

朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証シート
(令和7年3月末時点総括評価)

令和7年7月24日（検証実施）
朝日町

朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証シートについて

基本目標 ○ ○ ○ まちづくり

朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標です。

(○) ○ ○ ※施策名

1) 施策の方向

基本目標の実現に向けた施策名を示すとともに、施策の方向性を記載しています。

(朝日町人口ビジョン 朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和6年7月改訂) P24～)

※施策達成に向けた「主な取り組み」について、計画期間中の総括評価として効果検証シートを作成しています。

効果検証シート

2) 主な取り組み

○	朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略における主な取り組みを記載しています。	所管課	主な取り組みにおける所管課を記載しています。
■ 計画期間中の進展度（令和7年3月末時点）		※ 下記の取り組み概要及び目標指標の達成状況を踏まえA～Dの4段階で評価しています。	
■ 計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・令和7年度3月末時点における計画期間中の取り組み概要と成果を記載しています。			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・令和7年度3月末時点における計画期間中の今後の課題及び次期総合戦略に向けた方向性を記載しています。			

※1 ■計画期間中の進展度 (A～Dで評価)

A: 十分進んだ(十分に成果を上げることができた)(100%)

B: ある程度進んだ(ある程度の成果を上げることができた)(70%以上100%未満)

C: あまり進まなかった(あまり成果をあげることができなかった)(40%以上70%未満)

D: 進まなかった(施策・事業に着手している)(40%未満)

3) 重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略における重要業績評価指標を記載しています。	令和元年度の基準値	目標値	令和3年度の目標値	令和4年度の目標値	令和5年度の目標値	令和6年度の目標値	令和7年度の目標値
		実績値	令和3年度の実績値	令和4年度の実績値	令和5年度の実績値	令和6年度の実績値	

※現時点で、当該年度の現状値の把握が困難な指標については、把握可能な最新年度の数値が記載されています(この場合、当該年度の実績値に*が記載されています)。

進展度評価一覧

第2期朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた「主な取り組み」の進展度を一覧にすると、以下のとおりとなります。

基本目標1 子どもを産み・育てやすいまちづくり		基本目標4 安心してずっと暮らせるまちづくり	
(1)妊娠・出産・子育てまで途切れのない支援		(1)誰もがいきいきと暮らせる環境づくり	
①保育サービス等の充実	A	①地域福祉の人材育成	B
②地域ぐるみの子育て環境整備の推進	A	②地域福祉の体制づくり	B
③母子保健対策の充実	A	③高齢者の生きがいづくり・高齢者を支える地域づくりの推進	B
④子どもの発達支援の推進	A		
⑤様々な子育てで家庭に対する支援の充実	A	④疾病予防や重症化対策の推進	B
		⑤地域や関係機関と協働した健康づくりの推進	B
(2)仕事と子育ての両立支援		(2)協働のまちづくりの推進とコミュニティの育成	
①保育サービス等の充実	A	①町民参画と開かれた町政の推進	B
②地域ぐるみの子育て環境整備の推進	A	②地域の多様なコミュニティ活動の支援	B
(3)次代を育てる教育環境の充実		(3)安全・安心な地域づくり	
①確かな学力の育成	B	①災害に強いまちづくりの推進	A
②豊かな心の育成	B	②防犯意識の高揚と防犯活動の充実	A
③健やかな体の育成と食育・健康教育の充実	B	③交通安全対策の推進	B
		(4)持続可能な行財政運営	
④地域とともにある学校づくり	B	①効率的な行政運営と行政の情報化への対応	B
⑤図書館の充実	A	②健全な財政運営の推進と自主財源の確保	B
⑥青少年活動の促進	A		
基本目標2 活力ある働きやすいまちづくり		③公共施設等の適切な維持管理	B
(1)企業誘致の推進と雇用対策の推進		④広域連携(県や近隣市町)による行政の推進	B
①新規企業の立地促進・支援	A		
②雇用機会の確保と雇用の促進	B		
③働きやすい環境づくりの促進	B		
(2)商工業の振興			
①時代変化に即した活力ある商工業の振興	B		
(3)農業の振興			
①農業生産基盤の維持向上	B		
②農業の担い手育成・確保	B		
③農業生産等の振興	B		
基本目標3 人が集う魅力あるまちづくり			
(1)適切な土地利用と良好な景観形成の推進			
①適正な土地利用の推進	B		
②良好な景観形成の推進	A		
③良好な住宅環境の推進	A		
(2)観光交流資源の創出と情報発信			
①観光・交流資源の発掘・活用	B		
②広域連携による観光振興	B		
③観光・交流資源の情報発信	A		
(3)歴史・文化の継承と活用			
①文化財の保護と活用	A		
②町史の編さん	A		
③文化・芸術活動の推進と継承	B		

進展度評価一覧に基づく全体評価

(1) 全体評価

「第2期朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた全ての主な取り組みの進展度(A～D)について、Aを100点、Bを75点、Cを50点、Dを25点として点数化し、全事業の進展度の平均を算出した結果、第2期朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体評価は100点満点中

84.66点

となりました。

今回評価対象とした44の主な取り組みには、ハード・ソフト両面にわたる多様な施策が含まれています。また、計画期間の当初は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、一部事業の縮小や見直しを余儀なくされるなど、計画の遂行にあたり柔軟な対応が求められました。そのため、正確な点数評価は難しいところがあるものの、「第2期朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、計画期間5年のうち4年が経過した時点で、計画全体の評価として約8割が遂行されていることから、「概ね順調に推移している」と評価できます。

また、総合戦略は、「活力ある地域社会の実現」「東京圏への一極集中」の是正をともに目指すものであり、当町の人口は、令和3年3月末時点(現行計画策定時点)で11,014人であったのに対し、令和7年3月末時点(事業評価時点)では11,059人と、45人の増加を記録しています。地方において人口が増加したことは、町の施策の一定の成果と考えられ、現行総合戦略の方向性についても、一定の評価ができるものと考えられます。

今後は、施策ごとの成果や課題等を十分に精査し、残された期間内において各種施策を計画的に推進するとともに、次期総合戦略に掲げるべき施策等の検討を進めていく必要があります。

(2) 基本目標別の比較

基本目標別進展度(平均点)

基本目標	進展度(平均点)
基本目標1 子どもを産み・育てやすいまちづくり	92.31点
基本目標2 活力ある働きやすいまちづくり	78.13点
基本目標3 人が集う魅力あるまちづくり	88.89点
基本目標4 安心してずっと暮らせるまちづくり	78.57点

基本目標と現状値について

基本目標1 子どもを産み・育てやすいまちづくり

■基本目標1の数値目標

目標指標	基準値（平成30年）	現状値（令和5年）	目標値（令和7年）
合計特殊出生率	1.81	1.54	1.88

■基本目標1の施策の展開（P5～14）

- (1) 妊娠・出産・子育てまで途切れのない支援
- (2) 仕事と子育ての両立支援
- (3) 次代を育てる教育環境の充実

基本目標2 活力ある働きやすいまちづくり

■基本目標2の数値目標

目標指標	基準値（令和元年度）	現状値（令和6年度）	目標値（令和6年度）
事業所数	317事業所	260事業所	現状維持以上

※基準値は経済センサス基礎調査より

※現状値は経済センサス基礎調査速報値より

（なお、令和6年経済センサス基礎調査から「雇用者のいない個人経営の事業所」は調査対象外となりました。）

■基本目標2の施策の展開（P15～21）

- (1) 企業誘致の推進と雇用対策の推進
- (2) 商工業の振興
- (3) 農業の振興

基本目標3 人が集う魅力あるまちづくり

■基本目標3の数値目標

目標指標	基準値（令和元年度）	現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）
あさひ竹プロジェクト関係イベントへの参加者数	—	299人	400人

■基本目標3の施策の展開（P22～28）

- (1) 適切な土地利用と良好な景観形成の推進
- (2) 観光交流資源の創出と情報発信
- (3) 歴史・文化の継承と活用

基本目標4 安心してずっと暮らせるまちづくり

■基本目標4の数値目標

目標指標	基準値（令和元年度）	現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）
町に住みたいと思う町民の割合	91%	91%	92%

※基準値は第6次朝日町総合計画町民アンケート調査結果（前期基本計画策定時実施）より

※現状値は第6次朝日町総合計画町民アンケート調査結果（後期基本計画策定時実施）より

■基本目標4の施策の展開（P29～44）

- (1) 誰もがいきいきと暮らせる環境づくり
- (2) 協働のまちづくりの推進とコミュニティの育成
- (3) 安全・安心な地域づくり
- (4) 持続可能な行財政運営

基本目標1 子どもを産み・育てやすいまちづくり

(1) 妊娠・出産・子育てまで途切れのない支援

1) 施策の方向

妊娠・出産・子育ての希望をかなえるためには、長期的な視点に立って少子化対策を進める観点から、妊娠・出産・子育ての各段階に応じた、きめ細やかで途切れのない対応が求められています。

朝日町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育て家庭を社会全体で支援するために、子育て支援の環境や体制の充実を図るとともに、あさひ園を拠点とした保育サービス、子育て支援センターによる育児支援・相談・情報提供など、多種多様な価値観があるなか、地域ぐるみで子育てについて考え、一緒に子どもたちの成長を見守ることができる環境づくりに取り組みます。

また、子育て世代包括支援センターを拠点として、妊娠・出産・育児期における各種健康診査や相談・情報提供などの母子保健に取り組み、妊娠から育児までの様々な場面と途切れのない母子保健対策の充実を推進します。

さらに、特別な支援を必要とする子どもたちが年々増えていることから、保健・医療・福祉・教育等の関係機関と連携し、療育体制の充実を図ります。

効果検証シート

2) 主な取り組み

①	保育サービス等の充実	所管課	あさひ園
■計画期間中の進展度（令和7年3月末時点）		A	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・「保幼小中育ちのルレ事業」を通じて、園児・児童・生徒の交流や教職員の交流を計画的に実施し、途切れなく子どもたちの健やかな成長を支援しました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・子どもたちが小学校へ進学するうえで、その姿を園と小学校とが共通の認識を持ち、切れ目なく子どもの成長を支援する取り組みを引き続き実施します。			

②	地域ぐるみの子育て環境整備の推進	所管課	子育て健康課、あさひ園
■計画期間中の進捗度（令和7年3月末時点）		A	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
＜子育て健康課＞			
・教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制その他業務の円滑な実施に取り組むため、現行の第2期朝日町子ども・子育て支援事業計画は中間実績の報告と第3期の計画策定に向けて子ども・子育て会議を実施しました。			
・毎年未就学児までの親子を対象に、朝日町保健福祉センターで育児相談を実施し（令和3年度は保健福祉センター以外に地区公民館でも実施）、身体計測と育児などに関する相談に専門職が対応しました。希望者だけでなく、健診等で育児不安がある方や悩みのある方の参加も進めました。			
・毎年7、8か月児健康相談や離乳食教室等にて、母子同士の交流ができる時間を設けました。			
＜あさひ園＞			
・子育て支援センター事業について、朝日町保健福祉センターを会場に毎日開催しており、いつでも誰でも利用できる環境を整えました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
＜子育て健康課＞			
・第3期朝日町子ども・子育て支援事業計画についてはパブコメと製本に時間を要すことから令和7年2月末までの契約から令和7年3月末まで契約を延長し、令和7年3月に完成いたしました。今後は、子ども・子育て会議にて進捗状況について確認し、各種事業の量の確保に努めます。			
・第3期朝日町子ども・子育て支援事業計画において、子どもの権利擁護の推進について記載し、子どもの権利への正しい理解の普及促進に努めます。			
・育児相談や離乳食教室については広報掲載していますが、出生届出時や赤ちゃん訪問の場面でチラシを用いて引き続き情報発信に努めます。			
＜あさひ園＞			
・子育て支援センター事業のサービスが、いつでも受けられる環境整備の検討が必要です。			

③	母子保健対策の充実	所管課	子育て健康課
■計画期間中の進捗度（令和7年3月末時点）		A	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・妊娠期から各時期に合わせた教室・健診・相談等を実施し、途切れのない支援を行いました。また、乳幼児健診を行い、乳幼児期の身体発育及び精神発達を確認し、必要に応じた指導を行いました。			
・少子化対策の一環として特定不妊治療費・不育治療費助成事業により費用の一部を助成することで経済的負担の軽減を図りました。			
・令和6年度から1か月健康診査費用助成額を4,000円に増額し、経済的負担の軽減を図りました。また、母への問診票も追加し、産後の母の体調や育児状況の把握にも努めました。			
・子ども医療費助成について、毎年度計画どおり事業を遂行しており、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ることができました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・今後も妊娠期から各時期に合わせた教室・健診・相談等を実施し、途切れのない支援を行います。			
・子ども医療費について、15歳年度末までの窓口負担無償化を令和7年9月から実施します。また、近隣市町では対象年齢拡大等されていることから、更なる制度拡充について検討が必要です。			
・令和7年度から「子育て世帯訪問事業」を実施し、家事・子育て等に対し不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭への相談助言及び援助を行います。			

④	子どもの発達支援の推進	所管課	子育て健康課、あさひ園
■計画期間中の進捗度（令和7年3月末時点）		A	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<子育て健康課> ・健診時や発達相談より、専門職（言語聴覚士・作業療法士・臨床心理士）や巡回相談に紹介することで、保護者の不安軽減や、子どもの発達のアプローチに繋がる取り組みを実施しました。 ・乳幼児期の健診・育児相談等において、保健師とみえ発達障がい支援システムアドバイザーが連携し、発達や相談内容によって、それぞれの専門職の個別相談に繋いだり、各専門職と協働しながら、支援を行いました。 <あさひ園> ・子どもの発達支援を専門とするNPO法人と連携し、子どもたちの途切れのない支援を行うため、CLMや療育研修を実施し、保育士の質の向上と子ども個々に応じた支援を行いました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<子育て健康課> ・引き続き、特別な支援を必要とする子どもの早期発見に努め、専門職による相談・指導等を実施します。また、保護者の相談を傾聴し、不安軽減に繋げるとともに専門性や技術力向上を図ります。 ・子どもの発達支援体制の強化を図るため、三重県が主催するみえ発達障がい支援システムアドバイザー研修へ職員を派遣します。 <あさひ園> ・保育士の質の向上を図るため、発達支援のスキルに関する相談機関と引き続き連携を図ります。			

⑤	様々な子育て家庭に対する支援の充実	所管課	子育て健康課
■計画期間中の進捗度（令和7年3月末時点）		A	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・ひとり親家庭の子ども、障がい児を対象として、医療機関にかかったとき、保険適用分のうち自己負担額を後日助成し子育て世帯の経済的負担を軽減しました。			
・虐待・DV・若年妊婦等、支援が必要な家庭について、あさひ園や小中学校、教育課、児童相談所、福祉事務所等関係機関と情報共有、相談を図りながら支援しました。			
・令和3年度から5年度にかけて低所得の子育て世帯に対し生活支援のための給付金を給付しました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・今後も関係機関と連携しながら、支援が必要な家庭に対して支援を行います。また、子ども医療費について、15歳年度末までの窓口負担無償化を令和7年9月から実施します。			

3) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
子育て支援 センター利用 者数	20人/日	目標値					全希望者
		実績値	10人/日 (全希望者)	12人/日 (全希望者)	12人/日 (全希望者)	23人/日 (全希望者)	
赤ちゃん 訪問率	100%	目標値					維持
		実績値	91.2%	100.0%	100.0%	100.0%	
1歳6ヶ月児 健診受診率	100%	目標値					維持
		実績値	98.2%	99.1%	99.0%	98.8%	
3歳6ヶ月児 健診受診率	100%	目標値					維持
		実績値	99.1%	97.5%	96.5%	97.3%	

基本目標1 子どもを産み・育てやすいまちづくり

(2) 仕事と子育ての両立支援

1) 施策の方向

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図り、採用・配置・育成などあらゆる側面において男女間の格差の是正や、仕事と家庭が両立できる「働き方」を実現し、子育て環境の改善が求められています。

朝日町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育て家庭を社会全体で支援するために、子育て支援の環境や体制の充実、子育てと仕事の両立支援を推進します。

また、近年、放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）に対する町民ニーズが高まっており、保護者が安心して就労し、かつ児童の健全育成を促進するため、放課後児童クラブの更なる充実を図ります。

効果検証シート

2) 主な取り組み

①	保育サービス等の充実	所管課	あさひ園、子育て健康課
■計画期間中の進捗度（令和7年3月末時点）		A	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
＜あさひ園＞ ・共働き家庭の増加など多様化する保育ニーズや働き方に対応できるよう、早朝保育、延長保育の受入れや、支援が必要な園児に対し加配保育士の配置をするなど体制を整え、令和3年度から引き続き「待機児童数ゼロ」を達成しました。 ・令和5年度から2年間、医療的ケア児を受入れし（令和5年度：1名、令和6年度：2名）安全な園生活が送れるよう支援しました。また、医療的ケア児安全管理委員会を年2回開催し、医療的ケアの実施体制やヒヤリハットの分析結果の評価を行い改善につなげました。 ・使用済紙おむつの回収については、園にて無償で回収する体制が整い、令和5年6月から無償回収を実施し保護者のニーズに応えることができました。 ・保育所のICT化については、令和6年10月にプロポーザル方式により委託業者を決定し、令和7年1月から園児の登降園管理、保護者への諸連絡、写真販売、保育指導計画など保護者の利便性向上と職員の業務効率化を図れるよう取り組みを進めています。 ＜子育て健康課＞ ・病児保育を行っている保育所の案内を窓口を設置、必要な方に配布を行い、令和5年度以降利用者が増加しました（令和3年度：延利用者数2人、令和4年度：延利用者数0人、令和5年度：延利用者数79人、令和6年度：延利用者数50人）。朝日町内で事業受入可能な医療機関がないため、桑名市及び近隣市町と連携し引き続き事業が継続できるように取り組みました。また、併せて一時保育の案内等を行いました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
＜あさひ園＞ ・多様化する保育ニーズや多様な働き方に対応するため、保育士の安定的な確保に努め、「待機児童数ゼロ」の継続に取り組みます。 ・朝日町デジタル戦略推進計画に基づき、更なる保育所のICT化を推進して、保護者の利便性向上、職員の業務効率化を図ります。 ＜子育て健康課＞ ・利用可能な施設が少ないため、受け入れ先の確保に向けて近隣市町と連携し、引き続き病児保育事業が継続できるように努めます。また、令和7年度より近隣自治体に医療機関と併設した新たな病児保育所が開所するため、広域連携による利用について検討します。			

②	地域ぐるみの子育て環境整備の推進	所管課	子育て健康課
■計画期間中の進展度（令和7年3月末時点）		A	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・朝日町児童館は、18歳未満の子ども達へ遊びを通じて健やかな成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにする事を目的に各種事業（児童館まつり、こどもあそび館、子育て広場「ぽっぽ」）を実施しました。 ・放課後児童クラブは現在7か所で運営しており、事業者へ運営補助として補助金を交付しています。また、放課後児童クラブの利用者は毎年増加し続けており、町として待機児童が出ないように事業者とは情報共有を徹底し、学童保育スペース確保の工夫も併せてお願いしました。年々利用者は増傾向にありますが、引き続き待機児童が出ないように事業者と調整を行いました。なお、放課後児童クラブは、令和3年度5か所から令和5年度以降7か所に増加しました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・年々増加傾向にある放課後児童クラブについて、待機児童ゼロを維持するために事業者と定期的に協議を行います。 ・令和7年4月よりこども家庭センターを設置し、児童福祉機能と母子保健機能の連携強化を図りながら切れ目のない支援に努めます。 ・令和8年度より開始予定のこども誰でも通園制度について、実施場所の確保及び実施方法について検討します。			

3）重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
保育所入所待機児童数	0人	目標値					0人
		実績値	0人	0人	0人	0人	
放課後児童クラブ利用者数	175人	目標値					全希望者
		実績値	176人 (全希望者)	200人 (全希望者)	199人 (全希望者)	223人 (全希望者)	
児童館利用者数	17,466人	目標値	14,500人	16,500人	17,000人	17,500人	18,000人
		実績値	16,251人	17,505人	19,629人	17,618人	

基本目標1 子どもを産み・育てやすいまちづくり

(3) 次代を育てる教育環境の充実

1) 施策の方向

子どもたち自身が生き抜く力を養うとともに、町の将来を担い継承し、かつ持続的発展が可能なまちづくりを推進するためには、人材育成は極めて重要なことです。子どもたちの育成に当たっては、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育み、知・徳・体のバランスの取れた人材育成が必要であり、このための教育環境の充実に努める必要があります。

小学校、中学校の学校教育において、ICT機器の活用、教材や学習内容の充実などにより、一層の学力向上に向けた取り組みを推進するとともに、郷土の自然や歴史・文化などの郷土教育を通じて「ふるさと朝日」に対する愛着を育み、かつ子どもたちの豊かな心の育成のための道徳教育の充実を図ります。また、子どもたちの健全な心身を養うために、栄養バランスに配慮した学校給食や基礎的な食習慣を促すとともに、魅力的な体育授業を取り入れるなどして、子どもたちの健康増進に努めます。

さらに、子どもたちを取り巻く教育環境が複雑・多様化する中で、学校・家庭・地域の関係者が目標・課題を共有し、地域全体で子どもたちの豊かな育ちを図ります。

効果検証シート

2) 主な取り組み

①	確かな学力の育成	所管課	あさひ園、教育課
■計画期間中の進捗度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<あさひ園> - 異なる学年の園児が交流を行い、人権意識や心の育ちの向上に取り組みました。 - 確かな学力を育成するため、「人権擁護のためのセルフチェック」を活用し、職員の意識改革に取り組みました。 - 学校関係者評価を実施し、第3者からの視点での評価を受け、園の運営改善や職員の意識改革に取り組みました。 <教育課> - 確かな学力を育成するため、基礎学力充実講師やALT（外国語指導助手）を配置するとともに、小学校に理科支援員及び外国語活動指導員を配置しました。また、児童生徒の主体的な学びを推進するため、全ての教員（常勤・非常勤講師ともに）が授業力の向上をめざし、年1回以上、指導主事を招へいた研究授業を実施し、指導力の向上・授業改善を図りました。加えて、1人1台端末や電子黒板の学習における効果的な活用についての研修や、全国学力学習状況調査等の分析をもとに、児童生徒の弱みを克服するための取り組みを推進した結果、全国学力学習状況調査において平均正答率が、小学校・中学校ともに全国平均を毎年、上回りました。 「1人1台端末」の持ち帰りを進めた結果、宿題や課題提出を紙媒体から電子媒体にすることができるだけでなく、音読（英語のリーディング）や楽器の演奏を録音して提出することもできるようになり、家庭学習における児童・生徒に与える課題の幅が広がりました。また、「1人1台端末」は、自主学習にも活用でき、授業の復習やテスト勉強に役立てるなど効果的な活用がなされたことにより、児童生徒の基礎学力の定着につながりました。 - ICTサポーターに学習支援や操作支援をしていただきながら、小学1年生からプログラミングソフトを使って、ゴールに向かってどのような動きの指示を出すか考えながら取り組む姿が見られました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<あさひ園> - 小学校教育への接続について、その教育及び保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながるよう検討が必要です。 <教育課> 「ICT教育を活用したプログラミング教育」は発達段階に応じて、授業内容の工夫が必要です。小中学校9年間を通して、論理的思考や問題解決能力を育ていけるよう、系統的に教育課程に組み込んでいく必要があります。 「生成AI」の利活用を進めていくうえで、文部科学省の「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」に基づき、児童生徒が安全・安心に使うことができる仕組みを構築する必要があります。 「1人1台端末」を学習以外の目的で使用する児童生徒がいることから、改めて小中学校において家庭と連携し、持ち帰りルールの徹底等が図られるよう取り組む必要があります。			

②	豊かな心の育成	所管課	教育課
■計画期間中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・児童生徒の「できた」「分かった」等の達成感を味わうことができるよう、一人ひとりの実態を把握し、全ての教育活動において取り組みました。			
・小学校において、農業体験を実施したり、社会科において地元で働く人々や朝日町の歴史など、地域を題材にした教材を使った授業を実施するとともに、副読本「わたしたちの朝日町」を活用したりしました。			
・文化・芸術に触れる機会を小中学校ともに教育活動に位置付け、演劇鑑賞を行ったり、文化祭等での合唱を通して、学級や学年の仲間とのつながりを感じたり、児童生徒の情操教育の充実に取り組みました。			
・発達段階に応じた豊かな人権感覚を系統的に育むため、中学校区人権教育推進計画及び人権教育カリキュラムに沿った実践を行い、担当者会議で成果と課題を把握し、計画及びカリキュラムのブラッシュアップを図りました。			
・学校だよりや学校ホームページを通じて、「人間力」の大切さについて、児童生徒・保護者に啓発しました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・今後も数値では測ることができない非認知能力をいかにして高められるかを校長のリーダーシップのもと、取り組んでいく必要があります。			

③	健やかな体の育成と食育・健康教育の充実	所管課	教育課
■計画期間中の進捗度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・魅力ある体育授業づくりや5分間運動など授業の初めに主運動につながる運動を取り入れる等により、子どもたちが運動の楽しさや喜びを感じることを通して子どもたちの体力向上をめざしました。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、取り組みに活かしました。 ・部活動の充実を図るため、部活動指導協力員を1人配置しました。休日部活動の地域移行については、地域移行がスムーズに行えるよう、3つの部活動で地域連携の取り組みを行いました。 ・田植え・稲刈りやサツマイモ苗植え等の体験学習を実施しました。また、学校給食において、地元食材を活用するとともに、地元食材に係る食育を実施しました。 ・栄養教諭等を中心に、毎月の給食だよりにより食に関する情報提供を行ったり、生活習慣アンケートに取り組んだりして、健全な食生活や規則正しい生活習慣について児童生徒の啓発を行ってきました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・休日部活動の地域移行の推進のため、人材確保等に努めます。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、目標指標を大きく下回っていることから、児童生徒の現状をしっかりと把握し、目標達成のための手立てを再考する必要があります。			

④	地域とともにある学校づくり	所管課	あさひ園、教育課
■計画期間中の進捗度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<あさひ園> ・園児は、老人クラブの方々と5月のいもの苗植え、11月の収穫を通じて交流を行いました。また、11月には、昔ながらの遊びを通じて交流を行いました。 <教育課> ・小中学校とともに、コミュニティスクール（学校運営協議会）を開催し、学校運営の成果や課題等について共有するとともに、地域とともにある学校づくりについて意見交換をしました。 ・朝日町文化祭に、朝日中学校プラスバンド部が出演するなど、地域との交流を図りました。 ・学校ホームページ等を通じ、学校での取組等について積極的に地域に発信しました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<あさひ園> ・地域の機関及び団体の協力を得て、地域の自然や異年齢交流などに引き続き積極的に参加します。 <教育課> ・地域とともにある学校づくりを推進していくために、学校教育活動に地域ボランティア等の積極的な参画が得られるような体制づくりが必要です。			

⑤	図書館の充実	所管課	文化課
■計画期間中の進捗度（令和7年3月末時点）		A	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・例年、読書週間連携事業として標語や期間に合わせて、書架から集めた本の展示や関連イベントを行いました。 ・夏休みの時期に合わせて、手作り絵本教室や映画会など、子ども向けのイベントを実施しています。令和6年度は博物館との共催事業として子ども博覧会を実施しました。 ・図書館資料の活用に繋げる為、毎年、夏休みの宿題サポートコーナーを設け、自由研究や読書感想文の参考になる本を書架から集めてテーマごとに展示を行いました。 ・ボランティア団体によるストーリーテリング（4回／年）と乳幼児向けおはなし会（5回／年）を毎年開催しました。これまでの参加者数は、ストーリーテリングが191名、乳幼児向けおはなし会が230名でした。 ・例年、不用になった本を無償で利用者の方々へ譲渡する雑誌・図書リサイクル会を実施し、これまでの参加者数は538名でした。 ・図書館の利用促進に繋げる為、絵本作家によるイベントを開催しています。令和3年度は、絵本ライブをオンライン開催し、20名の参加がありました。令和4年度は、絵本ライブとワークショップを開催し、参加者数は絵本ライブが36名、ワークショップが48名でした。令和5年度は、絵本作家2人によるコラボイベントを開催し、50名の参加がありました。令和6年度は、2回目のコラボイベントを開催し、参加者数は47名でした。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・引き続き、子ども向けのイベントやボランティア団体によるストーリーテリングと乳幼児向けおはなし会の準備を進め、開催いたします。 ・屋外やエントランスを活用した空間づくりとともに、町民が読書に親しみを持てるような事業の実施を検討します。			

⑥	青少年活動の促進	所管課	生涯学習課
■計画期間中の進捗度（令和7年3月末時点）		A	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・毎年度、成人の日を含む連休中日の日曜日に「二十歳のつどい」（旧称「成人式」）を開催しており、令和6年度は令和7年1月12日（日）に実施しました。対象者から実行委員を募り、実行委員会形式で式典の運営を行いました。さらに、式典後には実行委員会主催によるイベントも実施しました。準備段階から当日まで、実行委員会の活動を支援しました。 ・毎年度、朝日町青少年育成町民会議を事務局として活動を支援しています。補導活動（小中学校夏季休暇期間に夜間補導活動・4回）及び青少年健全育成活動（令和5年度から町文化祭で啓発活動の実施）、家庭教育活動（あさひ子ども110番の家普及活動及び園・小・中に対する物品寄贈）を行いました。 ・毎年度、本部子ども会（朝日町子ども会育成者連絡協議会）を事務局として全面的にバックアップしました。 ・「放課後子ども教室」については、保護者のニーズに応じて参加対象を段階的に拡大し、令和6年度は小学1年生から4年生までの児童が参加しました。 ・子どもの居場所づくり事業を中心に団体等と連携しました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・青少年が主体的に参加する「二十歳のつどい実行委員会」のような取組については、引き続き積極的に支援を行い、参加者にとってより良い経験となるよう努めます。あわせて、主体性をさらに引き出すための工夫や、参加機会の拡大にも取り組みます。 ・朝日町青少年育成町民会議は、事務局として青少年育成が推進されるよう支援します。 ・子ども会事業については、本部子ども会の参加者が低年齢化しており、高学年の参加が減少傾向にあります。このため、全学年が参加しやすい事業や、親子で参加できる事業を計画できるよう、支援を行っていく必要があります。また、地区子ども会についても縮小傾向が見られることから、各地区子ども会が安定した運営を継続できるよう、相談支援を実施します。 ・今後も、子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動に取り組めるよう、「放課後子ども教室」を継続して実施します。 ・子どもの居場所づくり事業を中心に、来年度以降も各関係団体との連携事業を行います。			

3) 重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
全国学力状況調査の標準化得点（平均を100としたもの）の全国との比較	小6 103.0 中3 103.5	目標値	小6 103.5 中3 104.0	小6 103.5 中3 104.0	小6 103.5 中3 104.0	小6 104.0 中3 105.0	小6 105.0 中3 105.0
		実績値	小6 103.0 中3 103.5	小6 103.0 中3 103.5	小6 103.5 中3 104.5	小6 102.5 中3 104.0	
体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもの割合（各学年男女平均）	小5 78.2% 中2 79.8%	目標値	小5 80.0 中2 80.0	小5 80.0 中2 80.0	小5 80.0 中2 80.0	小5 80.0 中2 80.0	小5 85.0 中2 85.0
		実績値	小5 69.3 中2 79.5	小5 70.8 中2 76.4	小5 70.6 中2 59.6	小5 71.4 中2 61.3	
コミュニティ・スクールの設置	未設置	目標値	設置済	－	－	－	設置済
		実績値	設置済	－	－	－	
放課後子ども教室年間平均参加者数	19人	目標値	→				現状維持以上
		実績値	14人	42人	93人	72人	

基本目標 2 活力ある働きやすいまちづくり

(1) 企業誘致の推進と雇用対策の推進

1) 施策の方向

地域活力の維持と発展のためには、働き場の確保は極めて重要なことです。そのためには、時代の変化に対応した企業の育成や新たな企業誘致を図り、雇用機会の拡大や働きやすい環境づくりが必要です。

本町の広域交通に恵まれた立地特性を生かし、町内の工業等振興ゾーンや未利用地への新規企業の立地を促進します。

また、新たな企業誘致とともに町内企業と連携を図り、雇用機会の確保や多様な働き方ができる働き場づくりを推進します。

効果検証シート

2) 主な取り組み

①	新規企業の立地促進・支援	所管課	企画情報課
■計画期間中の進展度（令和7年3月末時点）		A	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・埋縄川原地区において、大手物流事業者を誘致し、令和5年8月に操業開始がなされ、町の活性化に寄与しました。			
・令和3年4月、令和5年8月に各事業者に対して企業誘致奨励措置指定を行い、順次、奨励金を交付しました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・町内における未利用地・低利用地や空家等の遊休施設の状況を把握し、広域交通に恵まれた地域特性を活かして、新たな企業誘致や創業支援の方策について検討します。			

②	雇用機会の確保と雇用の促進	所管課	産業建設課、企画情報課、保険福祉課
■計画期間中の進捗度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<産業建設課> ・北勢地域若者サポートステーションの出張相談窓口を毎月1回設置し、就労情報の提供や相談活動を行いました。 ・町ホームページにおいて、就労支援等を目的に「ハローワーク桑名」のホームページをリンクしました。 <企画情報課> ・埋縄川原地区において、大手物流業者を誘致しましたが、オートメーション化が進んでいる倉庫業では新規雇用の需要が少なく、雇用の創出には繋がりませんでした。 <保険福祉課> ・計画期間中において、相談があった30～40代の就労意思がある方に、三重労働局発行の「with us」（就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援）のリーフレットを提供し、利用を促しました。 ・計画期間中において、相談があった外国人の方には、公益財団法人三重国際交流財団（MIEF）発行の「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」のリーフレットを提供し、利用を促しました。 ・相談支援を担当する職員は、研修など受講し、外国人支援や雇用支援に対する知識向上に努めました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<産業建設課> ・北勢地域若者サポートステーションなどと連携のもと就労情報の提供や相談活動を実施する必要があります。 <企画情報課> ・次に企業誘致がある場合には早期の段階から誘致業者と協議を図り、地域業務の外注化や地元人材の活用、在宅勤務の導入などを提案し、新規雇用が少ない分野でも一定の雇用が創出できるよう検討する必要があります。 <保険福祉課> ・今後も相談があった30～40代の就労意思がある方に、三重労働局発行の「with us」（就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援）のリーフレットを提供し、利用を促します。 ・今後も相談があった外国人の方には、公益財団法人三重国際交流財団（MIEF）発行の「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」のリーフレットを提供し、利用を促します。 ・引き続き、相談支援を担当する職員は、研修などを受講し、外国人支援や雇用支援に対する知識向上に努めていきます。			

③	働きやすい環境づくりの促進	所管課	産業建設課、子育て健康課
■計画期間中の進捗度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
＜産業建設課＞			
・柔軟な働き方が町民と企業に浸透するように朝明商工会等の関係機関と連携してパンフレットを窓口等に設置しました。			
＜子育て健康課＞			
・町民と企業が働きやすい職場環境づくりを推進していくために、「健康経営」についてホームページに掲載するとともに、子育て健康課及び保険福祉センター窓口に「健康経営優良法人認定制度」紹介のパンフレットを設置して毎年度啓発を実施しました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
＜産業建設課＞			
・町ホームページ等を活用し、働きやすい環境づくり促進に向けたPRや情報提供に努める必要があります。			
＜子育て健康課＞			
・今後も「健康経営」に関する情報について、「健康経営」についてのホームページ掲載及び子育て健康課及び朝日町保健福祉センター窓口に「健康経営優良法人認定制度」紹介のパンフレットを設置し、町民と企業が働きやすい環境づくりの促進や情報提供に努めます。			

3) 重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
北勢地域若者サポートステーションへの就労相談を通じた進路決定者数	1件	目標値					年1件以上
		実績値	0件	1件	3件	2件	

基本目標 2 活力ある働きやすいまちづくり

(2) 商工業の振興

1) 施策の方向

地域の企業の発展と成長を促し、地域経済の活性化を図るためには、新たな販路拡大の支援、経営安定化の支援、時代に即した商工業の育成や起業支援に取り組む必要があります。

朝明商工会と連携して時代の変化に即した活力ある商工業の振興や、特産品の創出などによる個性的で活力ある地場産業の振興を図ります。

効果検証シート

2) 主な取り組み

①	時代変化に即した活力ある商工業の振興	所管課	産業建設課
■ 計画期間中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■ 計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・朝明商工会への補助金交付並びに中小企業への利子補給金等を実施しました。 ・創業支援等事業計画に基づき、朝明商工会と連携して「あさけ女性創業塾」を実施（令和3年度：1件、令和4年度：5件、令和5年度：2件、令和6年度：8件）しました。 ・令和5年度には空家等を活用するため、ビジネスや場づくりに関心のある方などを対象に「空き家で創業セミナー」を開催し、33名の参加がありました。令和6年度には「空き家でこんなこと交流会」を合計5回開催し、延べ47名の参加がありました。 ・令和3年度にはコロナ禍により影響を受けている町内飲食店への事業継続支援のため、朝日町飲食店舗等応援給付金事業として、三重県が行う緊急事態措置等による時短要請に協力いただいた飲食店へ200千円の給付を実施しました（13件、2,600千円）。 ・令和4年度にはコロナ禍により影響を受けている町内事業者への事業経営継続支援のため、「朝日町中小企業・小規模事業者等応援給付金事業」を実施しました（13件、3,760千円）。 ・令和2年度に朝日町、朝明商工会、川越町の3者連名で作成した「事業継続力強化支援計画」について、県の認定を受けており、令和7年1月に計画期間切れに伴う更新のための申請を行い、令和7年3月に改めて県の認定を受けました。			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・朝明商工会への補助金交付並びに中小企業への利子補給金等を実施する必要があります。 ・創業支援等事業計画に基づいた創業支援を実施する必要があります。 ・空家等をビジネスや場づくりに活用するための企画を実施する必要があります。			

②	地場産業の振興	所管課	産業建設課
■計画期間中の進捗度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・新たな特産品の募集について町広報紙に掲載しました。			
・令和4年度に、新たな特産品として「生栗」を認定し、認定された朝日町特産品は9品となりました。			
・令和5年度に、朝日まちなみプランにて整備された柿桜並木において、朝明商工会との共催により「あさひ東海道まつり」を開催し、特産品のPR、販路拡大に貢献しました。			
・令和6年度に、ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！において特産品事業者が出店し、特産品のPR、販路拡大に貢献しました。			
・令和6年度に、新たに2者の事業者に参加いただき、返礼品事業者として計6者を追加登録しました。これにより、ふるさと納税制度の更なる充実を図りました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・引き続き朝明商工会等と連携により新たな特産品の創出を目指す必要があります。			
・ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！やふるさと納税制度において、特産品のPRを行い、販路拡大を支援する必要があります。			

3) 重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
特産品の新規認定件数	1件	目標値					年1件以上
		実績値	1件	0件	0件	0件	
朝明商工会等の支援を受けた創業者数	1件	目標値					年1件以上
		実績値	0件	0件	3件	3件	

基本目標 2 活力ある働きやすいまちづくり

(3) 農業の振興

1) 施策の方向

本町の農業は、高齢化や担い手不足により従事者が減少傾向にあり、次世代への継承が課題となっています。また、圃場整備を行ってから期間が経過しており、農業施設の老朽化が進み、修繕等の対応が必要となっています。

担い手の確保による農業経営体制の強化や農産物の高品質化・ブランド化、生産性の向上、地産地消等を推進します。

効果検証シート

2) 主な取り組み

①	農業生産基盤の維持向上	所管課	産業建設課
■計画期間中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・多面的機能支援事業において、活動組織が行う老朽化した農業施設の長寿命化に対する支援を行い、農地や農業施設の適正な維持・改修を推進するため、2団体に補助金を交付しました。			
・農作物への被害防止のため、檻の設置やパトロールを実施しました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・農業の持つ多面的な機能の保全・活用や農業の生産基盤を整備するため、地域ぐるみの共同活動や農業施設の修繕を支援する補助金等で、農地や農業施設の適正な維持・改修を推進する必要があります。			
・農作物への被害防止のため、引き続き檻の設置やパトロールを実施する必要があります。			

②	農業の担い手の育成・確保	所管課	産業建設課
■計画期間中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・農地の集積・集約化を推進し、農地区画拡大の補助金交付により担い手の経営拡大・効率化の支援を行い、農地利用集積率が上昇しました。 ・令和3年11月1日、「朝日町集団転作協議会」の法人化により「農事組合法人 匠ファーマーズ三重朝日」が設立されました。 ・令和4年度には「農事組合法人 匠ファーマーズ三重朝日」の効率的・安定的な農業経営を支援するため、三重県と連携して農業の労務管理と社会保険などの勉強会を開催しました。また、令和5年度には先進地域の視察研修を行いました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・農地中間管理機構を活用した農地利用の集積・集約化や農地の区画拡大を促進する補助金等で、担い手の経営拡大・効率化を支援する必要があります。 ・「農事組合法人 匠ファーマーズ三重朝日」の効率的・安定的な農業経営や農業の担い手を育成するため、必要な支援等を行う必要があります。			

③	農業生産等の振興	所管課	産業建設課
■計画期間中の進捗度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・特産品農作物である「あじさい」「あさひのお米」「原木しいたけ」「生栗」を町広報紙等において P R 活動を行い、販路拡大を支援しました。			
・ふるさと納税返礼品への地元農産物の採用により町外へのPRを実施するとともに、特産品認定制度を通じて町内外に向けた広報活動を展開しました。また、町内イベント「ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！」での出展や学校給食を通じ、地元農産物の地域住民への周知と地産地消の促進を図りました。			
・スマート農業等に関する最新技術や事例について、関係機関等と連携しながら継続的な情報収集に努めました。			
・「あさひのお米」については学校給食での米飯食材として地産地消100%を達成しました。また、「原木しいたけ」「たけのこ」については、季節限定食材として地産地消を推進しました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・特産品農産物を町広報紙等での P R 活動を行い農産物の販路拡大を支援する必要があります。			
・特産品農産物を関係機関等と連携し、学校給食等での活用促進により地産地消推進に努める必要があります。			

3) 重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
農地利用 集積率	62.4%	目標値	63.9%	66.0%	67.0%	68.5%	70.0%
		実績値	65.6%	65.4%	67.0%	70.3%	
集落営農の 法人化	0法人	目標値	1法人	－	－	－	1法人
		実績値	1法人	－	－	－	

基本目標3 人が集う魅力あるまちづくり

(1) 適切な土地利用と良好な景観形成の推進

1) 施策の方向

本町は、広域交通の条件が優れていることを背景に、良好な環境の住宅地をはじめ、国道1号沿いの商業地など、調和のとれた土地利用の誘導を図ってきました。また、朝日まちなみプランに基づき、自然や歴史・文化などの地域資源を生かし、朝日町らしい景観の形成を図っています。

引き続き、「持続可能な発展」を基本にし、豊かな自然環境、優良農地の保全・活用と市街地形成のための開発とバランスが取れた計画的な土地利用を推進するとともに、自然や歴史・文化などの地域資源を生かし、東海道まちなみ整備の推進による朝日町らしい景観形成を促進します。

また、本町の豊かな自然と快適な暮らしを持続させ次世代へ引き継いでいくため、多様な世代が快適な暮らしを送ることができる住環境の整備を図ります。さらに、空家の増加は防災、景観及び生活環境の保全上多くの問題が生じる要因となることから、朝日町空家等対策計画に基づく対策を推進します。

効果検証シート

2) 主な取り組み

①	適正な土地利用の推進	所管課	企画情報課
■ 計画期間中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■ 計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・令和3年4月に、企業誘致エリアである埋縄川原地区において「川原工業地区地区計画」を策定し、市街化調整区域における適正な土地利用の規制と開発整備の推進を実施しました。			
・都市計画法に基づく、人口・土地利用等の現状や動向を把握するため、令和6年度に都市計画基礎調査を実施しました。			
・「朝日町都市計画マスタープラン」「朝日町立地適正化計画」については、現行計画と社会経済情勢に大きな変動がなかったことから、見直し時期を延伸しました。			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・「朝日町都市計画マスタープラン」「朝日町立地適正化計画」に基づき、市街地の整備をはじめとする計画的な土地利用を推進します。			
・見直しが延伸されている「朝日町都市計画マスタープラン」「朝日町立地適正化計画」は、「朝日町財政改革推進プラン」と整合性を図るとともに、社会経済情勢の大きな変化があった場合に速やかに計画見直しができるよう準備を進めていく必要があります。			

②	良好な景観形成の推進	所管課	産業建設課
■計画期間中の進展度（令和7年3月末時点）		A	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・朝日まちなみプランにて整備された施設において完成記念竹あかりイベントを実施し、町内外から多くの来訪者がありました。また、朝日まちなみ検討会主催、朝日町共催により、東海道のまちなみを朝日の竹で作った花挿しで演出する取り組みを実施しました。ASAHI WAKUWAKUオータムフェス！にて町民が作製した竹あかりの展示を行いました。 ・町民有志の団体による竹林整備において、町で購入した樹木粉碎機の貸出（2団体）や補助制度（2団体）により活動を支援しました。 ・町民有志の団体による竹林整備が行われた竹林で、タケノコ掘り体験の開催を支援しました。 ・町民が身近な水辺空間を楽しみ、生物多様性に係る認識を深めるため、教育文化施設内調整池兼親水公園のピオトープ改修工事を進めています。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・朝日まちなみプランに基づく、東海道沿いの景観向上への取り組みをまちなみ検討会等と連携して、町民とともに推進する必要があります。 ・町民有志の団体による竹林整備並びにタケノコ掘り体験の開催を支援する必要があります。 ・町民が身近な水辺空間を楽しみ、生物多様性に係る認識を深めるため、教育文化施設内調整池兼親水公園のピオトープ整備を行う必要があります。			

③	良好な住宅環境の推進	所管課	企画情報課、産業建設課
■計画期間中の進捗度（令和7年3月末時点）		A	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
＜企画情報課＞			
・開発行為許可申請について、宅地開発指導要綱に基づき適正な指導を実施しました。			
・開発手続き（都計法第32条の規定による公共施設管理者との協議）について、令和5年3月に町ホームページでの案内に申請フローや手続き要領を新設し、申請者がより円滑に手続きができるよう配慮しました。			
＜産業建設課＞			
・住宅の安全性向上に取り組むため、住宅の耐震診断や除去などへ誘導するため広報等を実施しました。その結果、合計で耐震診断42件・除去17件、耐震補強設計1件、耐震補強工事1件を支援しました。また、診断を受けた方へ耐震個別相談（令和6年度：2件）の案内を送付しました。			
・空き家の所有者と利用希望者をマッチングする空家バンクを開設しました。			
・朝日町空家等対策計画に基づき、四日市不動産事業協同組合と連携し空家個別相談会（令和3年度：2件、令和4年度：5件、令和5年度：10件、令和6年度：4件）を実施しました。			
・令和5年度には空家等を活用するため、ビジネスや場づくりに関心のある方などを対象に「空き家で創業セミナー」を開催し、33名の参加がありました。令和6年度には「空き家でこんなこと交流会」を合計5回開催し、延べ47名の参加がありました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
＜企画情報課＞			
・開発行為許可申請について、宅地開発指導要綱に基づき適切な指導を行い、引き続き良好な住宅環境の形成を促進します。			
・申請者にとって、開発手続きがより円滑に進むよう引き続き検討する必要があります。			
＜産業建設課＞			
・住宅の安全性向上のために、耐震化の必要性などについて啓発するとともに、耐震診断及び除去等について支援する必要があります。			
・新たな空家の発生抑制のため、適切な管理や除却を促進し、空家バンク登録への働きかけや利活用への相談体制強化等を実施する必要があります。			

3) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
町民と連携し竹等を活用した景観向上等のイベント開催	—	目標値					毎年1回以上
		実績値	2回	2回	2回	1回	

基本目標3 人が集う魅力あるまちづくり

(2) 観光交流資源の創出と情報発信

1) 施策の方向

観光マップの「あさひタウンガイド」等の作成・配布による観光情報を発信してきましたが、観光資源に特化したコンテンツなどが不足しており、新たな観光・交流資源の創出を進める必要があります。さらに、新たな高速交通網の整備等により本町を取り巻く環境が変化することも視野に入れ、近隣市町との広域連携による観光情報の発信、東海道を活用した広域観光ルートづくりの検討が必要です。

このため、朝日まちなみプランに基づく東海道の整備により、交流人口・関係人口が増加し賑わいのある町の促進に努めます。また、東海道まちなみプランに基づく東海道の整備に伴い撮影した施設等の映像及び広域連携による観光・交流資源の積極的なPR活動を展開し、本町の認知度、ブランド力及び町の魅力の向上を図ります。

効果検証シート

2) 主な取り組み

①	観光・交流資源の発掘・活用	所管課	産業建設課
■計画期間中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・朝日まちなみプランにて整備された施設において完成記念竹あかりイベントを実施し、町内外から多くの来訪者がありました。また、朝日まちなみ検討会主催、朝日町共催により、東海道のまちなみを朝日の竹で作った花挿しで演出する取り組みを実施しました。他に、町民が作製した竹あかりの展示も行いました。 ・令和4年度には朝日まちなみプランにて整備された柿桜並木において、朝明商工会との共催により「あさひ東海道まつり」を開催しました。また、あさひ竹プロジェクトによる竹テント作成ワークショップに13人、竹駕籠作成ワークショップに8人の方が参加しました。 ・令和5年度には資料館での竹あかりの展示に合わせ、資料館ナイトミュージアム（夜間開館）を実施し、260人が来場しました。また、町民が作製した竹あかりの展示も行いました。 ・令和6年度にはASAHI WAKUWAKU オータムフェス！において町民が作製した竹あかりの展示を行いました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・竹あかり展示イベント等を、朝日まちなみプランにより整備された施設等にて開催を検討する必要があります。			

②	広域連携による観光振興	所管課	産業建設課
■計画期間中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・令和3年度は北伊勢10市町を周遊しながら花を楽しむスマホスタンプラリー「花と食の回廊スタンプラリー」において、広域的な観光振興を図りました。			
・令和4年度以降は北伊勢10市町との広域連携および朝明商工会との連携により、愛知県にて開催された物販イベントにて朝日町特産品等の販売、パンフレット配布等を行いました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・近隣市町との広域連携による観光情報の発信や、各市町のイベント実施などにより広域的な観光振興を図る必要があります。			

③	観光・交流資源の情報発信	所管課	産業建設課
■計画期間中の進捗度（令和7年3月末時点）		A	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・朝日まちなみプランの進捗状況紹介動画や、朝日まちなみ検討会が作製したマップの原画を紹介する原画展の開催等、町広報紙等にて情報発信を行いました。 ・スマートフォンにより利用可能なナビシステムである「まち歩きナビ」を整備し供用開始しました。 ・三重県と株式会社ポケモンとの提携に基づき寄贈された「ポケふた」をふれあいパークに設置しました。 ・登録有形文化財「朝日小学校円形校舎」に関するクラウドファンディングを行ったことにより、新聞、テレビ等、多数のメディアの取材がありました。 ・観光・交流資源の更なる周知を図るため、三重テレビ放送「Mieライブ」番組内の朝日町東海道紹介企画等のマスメディアを活用し情報発信を行いました。 ・朝日まちなみプラン進捗状況紹介動画をCCNet放映、町ホームページにて発信しました。 ・近鉄主催で開催されたウォーキングに合わせて、朝日まちなみ検討会が参加者へのまち歩き絵図の配布、メンバーによるガイド、資料館に竹の花挿しを展示し、来館者に対して朝日まちなみプランの取り組みの紹介を行いました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・報道機関との連携や町広報紙等、「まち歩きナビ」の活用により、観光・交流資源のPRを推進する必要があります。 ・「朝日小学校円形校舎」を観光・交流資源として活用を図る必要があります。 ・鉄道事業者に対して地域資源等をPRし、東海道ウォーキングの際に積極的な活用を図る必要があります。			

3) 重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
朝日まちなみプランに関する町広報紙年間掲載件数	6件	目標値					現状維持以上
		実績値	8件	8件	8件	4件	

基本目標3 人が集う魅力あるまちづくり

(3) 歴史・文化の継承と活用

1) 施策の方向

本町には、国指定重要文化財である舍利容器を出土した縄生廃寺（県指定史跡）をはじめ、古萬古・有節萬古の窯跡などの埋蔵文化財、国学者の橘守部、日本画家の栗田真秀・水谷立仙に関する歴史資料など多くの歴史・文化に関連する文化財が収蔵、展示、保護されています。今後も引き続き、文化財の調査、研究、保存を行うとともに、地域の活性化に資する交流資源として活用することが必要です。

このため、貴重な歴史的・文化的資源を大切に保全し、この資源の活用による町民の歴史・文化意識の高揚と地域活性化を推進します。また、文化財の展示や歴史・文化にかかわる学習を行うとともに、芸能・芸術活動も推進し、文化の香り高いまちづくりを推進します。

効果検証シート

2) 主な取り組み

①	文化財の保護と活用	所管課	文化課
■計画期間中の進捗度（令和7年3月末時点）		A	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・指定文化財の維持管理のため、県史跡である縄生廃寺・有節萬古窯跡の除草作業を行いました。また町有地内に所在する柿城跡についても維持管理のため除草作業を行いました。			
・博物館では文化庁より三重県縄生廃寺塔心礎納置品の無償貸与を継続するなど常設展示の充実をはかりました。また指定文化財の公開に際して、文化庁をはじめとする関係機関と事前協議を行いながら安全に公開できるような展示環境の整備に努めました。			
・博物館ホームページのデジタルミュージアムにおいて博物館収蔵資料の公開を行いました。			
・令和3年度から令和6年度までの間、埋蔵文化財包蔵地に関する発掘届は24件あり、慎重工事13件、工事立会10件、試掘1件となりました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・博物館においては今後も文化財の保護と活用に取り組めます。			
・要件である経験を有する正規職員の学芸員が不足していることから、公開承認施設への申請は行えませんでした。体制の整備は今後の課題です。			
・埋蔵文化財包蔵地の発掘届については適切に対応し保護に努めます。			

②	町史の編さん	所管課	庶務・町史編さん課
■計画期間中の進捗度（令和7年3月末時点）		A	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・各年度において朝日町史刊行のために会議・調査等を実施しました。 ・令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため講演会は中止しましたが、令和4年度以降、朝日町史編さんの進捗に合わせて講演会を実施しました。 ・令和3年から業者へ委託して業務を執行しており、令和5年度に資料編3 橘守部を刊行、令和6年度に通史編及び別編を刊行し、平成26年度から始まった町史編さん事業が令和6年度に完了しました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・朝日町史編さんの過程で収集した貴重な資料について、今後の保存・整理が課題です。			

③	文化・芸術活動の推進と継承	所管課	生涯学習課
■計画期間中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・毎年度、文化の日周辺の日曜日に朝日町文化祭を開催しており、令和5年度からはサマーフェスタASAHIの代替行事であるASAHI WAKUWAKU オータムフェス！が同日に開催されています。令和6年度は団体35団体、個人2名が出展・出店・出演し、約3,000人が来場しました。 ・目標指数である『団体の発表会・展示会等の開催回数』は、朝日町文化祭とあさけプラザ春の文化祭で文化発表を行った結果、目標を達成しました。 ・朝日町公民館では、町民を対象とした教室の開催や、定期的なサークル活動（自主活動）を通じて、芸能・芸術活動が活発に行われました。 ・朝日町公民館で活動する各種文化芸術団体（自主団体）は、参加者および指導者の高齢化が進んでおり、活動の継続が困難となるケースも見受けられます。講師の確保については、必要に応じて、「講師登録制度」による登録講師を紹介することが可能です。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・朝日町文化祭は、搬入・搬出・交通安全に気を付けながらASAHI WAKUWAKU オータムフェス！と協力して、町民の文化発表が盛り上がるよう取り組んでいく必要があります。 ・公民館教室については、新たな人材の発掘とともに、若い世代が参加できるような新規教室を開催できるよう内容や開催時間を検討します。 ・各種文化芸術団体（自主団体）が継続的な運営ができるよう、相談支援を行うとともに、誰もが無理なく、元気に活動が続けられる環境づくりに努めます。			

3) 重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
博物館年間 来館者数	4,431人	目標値	1,150人	1,300人	2,000人	4,000人	5,500人
		実績値	1,078人	1,822人	3,560人	3,062人	
団体の発表 会・展示会等 の開催回数	3回	目標値	1回	2回	2回	2回	4回
		実績値	1回	2回	2回	2回	

基本目標 4 安心してずっと暮らせるまちづくり

(1) 誰もがいきいきと暮らせる環境づくり

1) 施策の方向

全ての町民が人間としての尊厳と権利が守られ、生涯にわたって健康に恵まれ、生き生きと生活できるよう、保健・医療・福祉サービスの充実と地域の支え合いにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりが求められています。これらのニーズに的確に対応するため、地域福祉人材の育成、福祉サービスの充実、高齢者の生きがいづくり・高齢者を支える地域づくりなどを推進します。

また、町民一人一人が健康寿命を延ばし、生涯にわたって生き生きと過ごせるよう疾病予防や重症化対策の推進、さらに地域ぐるみの健康づくりに取り組みます。

効果検証シート

2) 主な取り組み

①	地域福祉の人材育成	所管課	保険福祉課
■計画期間中の進捗度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・毎月1回の民生児童委員協議会を通じて、町から福祉制度の周知を行い、民生児童委員の福祉に対する知識向上に支援を行いました。			
・認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成するための養成講座を実施しました。令和6年度には小学生向けの養成講座を初めて開催しました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・民生児童委員は、3年任期であり、令和7年12月に一斉改選されます。委員の顔ぶれが変わる可能性はありますが、町は、今後も民生児童委員の確保に努めます。また、引き続き、毎月1回の民生児童委員協議会を通じ、町から福祉制度の周知を行い、民生児童委員の福祉に対する知識向上に協力していきます。			
・今後も小学生向けの「認知症サポーター養成講座」を継続して実施し、認知症の正しい理解のため啓発に努めます。			

②	地域福祉の体制づくり	所管課	保険福祉課
■計画期間中の進捗度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・毎月1回開催の民生児童委員協議会を通じて、町から高齢者、障害者、生活困窮者等の情報提供を行い、民生児童委員の活動の支援を行いました。			
・令和4年度に移動販売事業者1社、医薬品等販売事業者1社、令和6年度には新聞配達事業者1社と高齢者、障がい者、子どもその他の住民に対する見守り活動に関する内容を盛り込んだ協定の締結を行いました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・民生児童委員は、3年任期であり、令和7年12月に一斉改選されます。委員の顔ぶれが変わる可能性はありますが、町は、今後も民生児童委員の確保に努めます。また、引き続き、月1回開催の民生児童委員協議会を通じて、町から高齢者、障害者、生活困窮者等の情報提供を行い、民生児童委員の活動協力を継続していきます。			
・今後も必要に応じて高齢者等の見守り協定の締結を行い、地域福祉体制づくりを行います。			

③	高齢者の生きがいづくり・高齢者を支える地域づくりの推進	所管課	保険福祉課
■計画期間中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・通いの場としてのサロン事業を実施しており、令和3年度はコロナ禍の影響で十分な活動が行えませんでした。令和4年度119回、令和5年度81回、令和6年度81回実施しました。 ・福祉人材センターのボランティア募集は、朝日町社会福祉協議会ホームページによる周知のほか、桑名ハローワーク管内における同様の情報を集めたチラシに掲載していただき、ハローワークを訪れた高齢者にチラシにて周知いただきました。 ・令和3年度に保健福祉センターにおいて、空調機更新工事を行い、新型コロナウイルス感染症等の集団感染防止を目的とし、保健・福祉の拠点であると同時に災害時の福祉避難所として重要な機能を担う施設の快適性と安全性向上に寄与しました。 ・令和3年度に保健福祉センター駐車場において、駐車場舗装更新工事を行い、高齢者が安心してセンターを利用できるよう環境を整備しました。 ・地域包括ケアシステムについては、三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)と協力して進めており、特に薬剤師会と連動し、在宅医療・介護連携の推進について重点的に進めました。 ・コロナ禍を経て、令和4年度より新しく「配食ボランティア」を組織し配食サービス事業を再開しました。「給食ボランティア」も含め、各団体月1回ずつ合計月2回の配食サービスを毎月実施しました。令和5年度1,023食、令和6年度1,254食と利用者も増加傾向にあります。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・福祉人材センターは、ボランティアの登録者数は横ばいですが、利用者がいないことから活動の場がない状況が続いています。 ・保健福祉センターは、「高齢者の生きがいづくり・高齢者を支える地域づくり」の場所として重要な拠点である為、「公共施設等総合管理計画・公共施設個別施設計画」に基づき、施設の長寿命化を図りつつ、財政負担の軽減策を講じながら、持続可能な施設として今後も維持していく必要があります。 ・地域包括ケアシステムの深化に向けて引き続き取り組みます。 ・配食サービスについては、高齢者世帯の見守りと食事支援のため継続します。			

④	疾病予防や重症化対策の推進	所管課	子育て健康課、保険福祉課
■計画期間中の進捗度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<子育て健康課> ・各種検(健)診について、令和3年度はコロナ禍で実施を見合わせていた胃がん検診も再開し、対象者へ個人通知にて案内・勧奨しました。 ・がん検診案内時には、がんに関する情報や検査方法、精密検査の重要性などを記載した説明書を同封し、検診受診後の精密検査受診の必要性を啓発しました。 <保険福祉課> ・令和3～4年度はコロナ禍であったため、感染拡大予防を図りながら国保特定健康診査・後期高齢者健康診査・後期高齢者歯科検診・国保特定保健指導や受診勧奨や保健指導利用勧奨を実施しました。令和5～6年度は事業勧奨を強化して実施し、令和6年度は国保特定健康診査の受診率は当町において過去最高となりました。後期高齢者健康診査と後期高齢者歯科検診の受診率も緩やかに増加となりました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<子育て健康課> ・今後も対象者への個別通知を実施し、受診率の向上を図り、がん検診案内時にはがんに関する情報等の提供、検診受診後の精密検査受診の必要性について啓発します。 <保険福祉課> ・国保特定健康診査及び国保特定保健指導については、国の目標とする60%には至っていない状況です。疾病予防や生活習慣病重症化予防のため知識の普及・啓発を行い、疾病の早期発見・早期治療に向けて、今後も各種健康診査については奨励等を工夫しながら引き続き実施します。後期高齢者健康診査及び後期高齢者歯科検診は三重県後期高齢者広域連合における事業推進計画に沿って、当町も協働して引き続き実施します。			

⑤	地域や関係機関と協働した健康づくりの推進	所管課	子育て健康課
■計画期間中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・健康づくり対策の推進を図るため、朝日町健康づくり推進協議会を開催しました。 ・「あさひ健康マイレージ事業」を活用し、一人一人が積極的な健康づくりを推進できるよう、周知・啓発のためのチラシを5,000枚作成し、全戸配布を行いました。例年参加者が少ないため、令和6年度では社会福祉協議会に協力を仰ぎ、教室参加者へ事業PRを行ったところ、参加者が令和5年度の13名から34名（令和7年3月末時点）と倍以上になりました。 ・町民と企業が働きやすい職場環境づくりを推進していくために、「健康経営」についてホームページに掲載するとともに、子育て健康課及び朝日町保健福祉センター窓口にて「健康経営優良法人認定制度」の紹介パンフレットを設置しました。 ・高齢期の人とのつながり、社会参加を促進するためのフレイル予防に繋がる事業として、朝日町食生活改善推進協議会による配食配食サービスを通じて栄養指導の実施、さわやか歯科検診において歯科疾患予防や口腔機能の維持・向上に取り組みました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・今後も「あさひ健康マイレージ事業」及び「健康経営」に関する情報について、ホームページ及びパンフレットにて周知し、町民と企業が働きやすい環境づくりの促進や情報提供に努めます。			

3) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
福祉人材センター登録者数	17人	目標値	20人	20人	20人	26人	33人
		実績値	17人	18人	20人	25人	
徘徊高齢者SOSメール登録者数	216人	目標値	230人	380人	380人	400人	420人
		実績値	359人	360人	387人	397人	
見守りに関する協定数	1協定	目標値	2協定	3協定	5協定	5協定	5協定
		実績値	2協定	4協定	4協定	5協定	
後期高齢者健診受診率	47.6%	目標値	46.0%	47.0%	48.0%	42.0%	42.0%
		実績値	48.0%	46.0%	45.3%	47.1%	

基本目標4 安心してずっと暮らせるまちづくり

(2) 協働のまちづくりの推進とコミュニティの育成

1) 施策の方向

生活様式や価値観の多様化などに伴い、自治活動への参加意識が低くなり、地域コミュニティの弱体化が生じています。また、多様化する町民ニーズ、行政だけでは解決できないような地域課題、厳しさを増す行財政運営などを背景として、町民の行政への参加による協働のまちづくりがこれまで以上に求められています。

このため、町民と行政が情報の共有、相互補完、参画・協働、連携体制の強化などを通じて、地域課題の解決や魅力ある地域づくり、次代の担い手の育成、時代に合わせたコミュニティ活動の活発化や自治機能の向上を推進します。

効果検証シート

2) 主な取り組み

①	町民参画と開かれた町政の推進	所管課	企画情報課、総務課、各種計画策定所管課、広報・町民課
■計画期間中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<企画情報課> ・毎年度、町民の参画意識高揚のため「第6次朝日町総合計画前期基本計画」「朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の事業評価「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の事業評価を町ホームページにて公表しました。 ・まちづくりを進めていくための計画である「第6次朝日町総合計画後期基本計画」策定のため、まちづくりに関するアンケート調査を令和6年10月に実施しました。 <総務課> ・タウンミーティングを令和5年度5地区（白梅西、朝日ヶ丘、柿、縄生、埋縄）、令和6年度5地区（小向、柿、向陽台、朝日ヶ丘、白梅東）で開催しました。参加人数は、令和5年度は総計93名、令和6年度は総計75名で、各自治区から提案されたテーマに基づく事業説明、要望に対する回答を行う中で住民とコミュニケーションを図りました。 ・「朝日町財政改革推進プラン」の策定にあたり、計画案をホームページで公開するとともに、庁内各施設に設置することにより、パブリックコメントを実施しました（意見数23件）。 ・「新庁舎建設基本構想」の策定にあたり、計画案をホームページで公開するとともに、庁内各施設に設置することにより、パブリックコメントを実施しました（意見数33件）。また、「新庁舎建設基本計画」の策定にあたり、計画案をホームページで公開するとともに、庁内各施設に設置することにより、パブリックコメントを実施しました（意見数13件）。加えて、新庁舎建設のこれまでの経緯や基本計画案の概要を説明する場として、令和7年1月に住民説明会を開催しました。 <子育て健康課> ・令和5年度に「朝日町健康増進計画・朝日町自殺予防対策行動計画」の策定において、計画案をホームページ等で公開するとともに、町内各施設に設置することでパブリックコメントを実施しました。 ・令和5年度に小学校就学前の児童が見える家庭に対し実施したアンケート調査の結果を集計し、意見を反映させた「第3期 子ども・子育て支援事業計画」の策定しました。 <広報・町民課> ・令和3年度の「かがやくあさひ 第2次男女共同参画基本計画」の策定にあたり、町民の意見を広く反映できるよう朝日町男女共同参画基本計画策定委員会を設置し、年4回の委員会を開催しました。また、町民950人、町内事業所50事業所を対象にアンケート調査を実施し、その結果を町ホームページで公表しました。さらに町民の参画を推進するためパブリックコメントを実施し、意見数23件があり、その結果を町ホームページで公表しました。 ・広く町民の意見を聴くため、町ホームページに「町政への意見箱」を継続して設置しました。さらに町政に対する要望・提案ができる機会を拡充するため、令和6年度には、公共施設3ヶ所（役場、公民館、教育文化施設）に意見箱を設置し、広報あさひや町ホームページで周知しました。（意見数45件） ・町広報紙である「広報あさひ」をスーパーマーケット、コンビニエンスストア、病院、金融機関など町内各所に配置しました。			

- ・令和4年度には、ホームページのリニューアルを行い、情報発信の強化に努めました。また、町ホームページを安全に安心して閲覧できるようセキュリティ強化のため、通信を暗号化する常時SSL化を導入しました。
- ・令和4年度には、あさひPRパンフレットを作成しました。様々な機会に配付を行い、情報発信に努めています。
- ・令和4年度には、効率的な情報発信ができるよう広報あさひの折込チラシの削減を行いました。
- ・令和6年度には、「朝日町暮らしの便利帳」を発行し、全世帯に配布しました。また、窓口で転入者に配布しました。
- ・SNS等の活用について、他市町のSNSの活用について情報収集を行っています。

■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）

<企画情報課>

- ・「第6次朝日町総合計画後期基本計画」策定のため実施したまちづくりに関するアンケート調査では、Web回答を導入しましたが前回と比較して回答率は低下しました。町民のまちづくりに参画する気運の醸成が必要と考えられます。
- ・町民が身近に感じられる情報発信や対話の場の充実を図り、誰もが参加しやすい仕組みづくり（各種審議会等の委員の一般公募拡充・パブリックコメント実施方法の見直し・住民説明会の開催等）を進めることで、まちづくりへの関心と参加意欲の向上をめざします。

<総務課>

- ・引き続き、タウンミーティングについて、区長会での意向を確認のうえ実施します。

<子育て健康課>

- ・令和7年2月にパブリックコメントの募集を行い、意見を反映させ、「第3期 子ども・子育て支援事業計画」を令和7年3月に策定しました。今後は、子ども・子育て会議にて進捗状況について確認し、各種事業の量の確保に努めます。

<広報・町民課>

- ・町政への意見箱について、継続的に広報あさひや町ホームページでの周知に努めます。
- ・SNS（LINE）の導入にむけて検討を進めていますが、全庁的に進める必要があることから各課の意見聴取と、町民のニーズに合わせたシステム構築が課題となっています。そこで、推進体制を整備して円滑な導入・運用を図ります。
- ・令和10年3月31日にホームページのシステムサポートが終了することから、新たなシステムの導入について検討を進める必要があります。

②	地域の多様なコミュニティ活動の支援	所管課	企画情報課、総務課、生涯学習課、保険福祉課
■計画期間中の進捗度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
＜企画情報課＞			
・毎年度、各自治区へ持続可能な自治区活動が図られるように朝日町地域づくり推進事業補助金による活動支援を実施しました。			
・各自治区で補助金が有効に活用されるよう、例年2月に開催される自治区長会で各自治区の申請状況及び事業内容について情報交換を実施しました。			
・令和4年度には、区長からの要望に基づき補助金制度の理解が深まるようQ&Aを作成しました。			
・目標指標では、「地域づくり推進事業補助金活用率」を設定し、令和7年の目標値は現状維持以上（83.8%以上）としていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に低下後、令和6年度の実績値は85.7%まで回復し、目標値を上回ることができました。			
・令和5年度からサマーフェスタASAHIの代替イベントとして町主催で「ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！」を開催しています。また、新たなイベントのため、関心を高めることと愛着を持っていただきたいという観点からイベント名の公募を行いました。			
・小向自治区が一般財団法人自治総合センターの「一般コミュニティ助成事業」を令和5年度に活用しました。			
・例年、コミュニティ団体の活動支援として、一般コミュニティ助成事業についてはホームページ上で募集の周知を行いました。			
・令和6年度には、各コミュニティ団体が各種助成制度を活用して活動できるよう、「地域コミュニティ団体等への助成制度ガイドブック」を作成して区長会で周知するとともに、町ホームページにおいても公開しました。			
＜総務課＞			
・毎年度、町内9自治区への活動支援（運営支援）として、自治区補助金（年総額2,889千円）、自治区用入費補助金（年総額2,194千円）及び自治区振興補助金（年総額2,500千円）を人口、世帯数を勘案し補助を行いました。（※令和6年度は自治区補助金及び自治区振興補助金を10%削減）			
・毎年度、自治区長会（6回開催）を通じて自治区と行政の情報共有を図りました。また、各自治区要望に対する対応状況の報告を行いました。（令和3年度：23件、令和4年度：54件、令和5年度：69件、令和6年度：43件）			
・自治区の加入率低下や自治会活動の担い手不足等により自治会運営の維持管理が困難になっていることが課題として挙げられるため自治区の取り組みを町ホームページで紹介しました（令和4年度新設、令和6年度更新）			
＜生涯学習課＞			
・毎年度、本部子ども会への支援として、朝日町子ども会育成者連絡協議会補助金として交付及び事務補助を行っています。地区子ども会へは前述の補助金から各地区へ補助金交付、活動に必要な保険の全面補助、子ども会の運営に関する支援を行いました。			
・地区公民館の支援として、朝日ヶ丘分館の建て替え工事、各地区分館の修繕工事について、朝日町財政健全化措置要綱に基づき補助金を交付しました。			
＜保険福祉課＞			
・老人クラブに対し、活動補助金（計画期間中総額3,684千円）を交付し、老人クラブの活動を支援することができました。			

■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）

<企画情報課>

・地域づくり推進事業補助金の活用率は、新型コロナウイルス感染症の影響で事業の中止・縮小によって大幅に低下後、現在は回復し、コロナ禍前の活用率を上回りました。持続可能な自治体活動が図られるよう引き続き補助金による支援とともに、所管課である企画情報課から情報提供・随時相談対応を行います。

・ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！は開催場所等の見直しにより集客力の向上を図りましたが、今後も継続して事業を実施できるよう事業形態の検討が必要と考えられます。

・各コミュニティ団体の活動支援のため、各種助成制度の周知を行うなど側面からの支援を実施していますが、一方で新たな担い手育成が課題となっています。

<総務課>

・自治会加入率の低下及び自治会役員の確保が課題となっています。

<生涯学習課>

・子ども会事業については、本部子ども会の参加者が低年齢化しており、高学年の参加が減少傾向にあります。このため、全学年が参加しやすい事業や、親子で参加できる事業を計画できるよう、支援を行っていく必要があります。また、地区子ども会についても縮小傾向が見られることから、各地区子ども会が安定した運営を継続できるよう、相談支援を実施します。

<保険福祉課>

・引き続き、老人クラブに対し、活動補助金を交付し、老人クラブの活動を支援していきます。

3）重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
町ホームページアクセス数	335件/日	目標値	350件/日	580件/日	450件/日	450件/日	450件/日
		実績値	573件/日	444件/日	400件/日	401件/日	
地域づくり推進事業補助金活用率	83.8%	目標値					現状維持以上
		実績値	65.0%	76.1%	78.2%	85.7%	

基本目標4 安心してずっと暮らせるまちづくり

(3) 安全・安心な地域づくり

1) 施策の方向

南海トラフ地震や洪水、土砂災害、高潮など様々な態様の風水害などから町民の生命と財産及び生活を守るために、平常時における準備や、災害発生時に迅速な対応ができる基盤と仕組みの整備に加え、自助・共助・公助による町全体の防災力の強化に努め、災害に強いまちづくりを推進します。

また、誰もが安全で安心して暮らせるよう、町民一人一人が防犯や交通安全等に関心を持つとともに、防犯設備や交通安全設備の整備及び維持管理を適正に行い、犯罪や交通事故が発生しにくいまちづくりを推進します。

効果検証シート

2) 主な取り組み

①	災害に強いまちづくりの推進	所管課	防災環境課
■計画期間中の進展度（令和7年3月末時点）		A	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・警報発表時には災害対策本部を設置し、迅速に災害対応にあたりました。また、この計画期間中に、当町においては大きな被害は発生しませんでした。 ・高潮浸水想定区域に指定されたことを受け、高潮災害対応などを明記するため、令和6年度に地域防災計画を更新しました。 ・水防法の規定に基づき、三重県が伊勢湾沿岸〔三重県区間〕の高潮浸水想定区域を令和2年8月に公表し、令和5年3月に指定しました。これに伴い、朝日町では高潮災害の危険性を町民に広く周知するため、高潮に関するハザードマップを追記した防災ハザードマップに更新しました。 ・住民への情報伝達手段である防災行政無線の施設維持のために、令和5年度から計画的に設備の消耗品（バッテリーなど）を更新しました。 ・防災アプリ（朝日Sアラート）の機能を拡充（気象連携・ハザードマップの掲載などのカテゴリの追加）し、また、ケーブルテレビチャンネルと朝日Sアラートを連携させるなど、災害情報の配信に関し拡充が図れました。 ・災害備蓄品の更新や充実は、おおむね予定どおりに取り組みました。 ・避難行動要支援者に関する事業においては、毎年増減する対象者の把握に努め、名簿作成に漏れのないように事業を進捗させています。また、個別避難計画の作成に関しては、支援者を見つけるために地区の役員会などに出向き、制度の説明会を実施しました。令和6年度末時点での進捗率は約15%となりました。 ・避難所総合整備事業として、令和5年度に朝日小学校体育館に非常用発電機を設置しました。 ・町内にある民間事業者の協力により、3か所の津波避難ビルや一時緊急避難施設としての利用に関する協定を締結し、新たに3か所の施設が避難所登録されました。 ・大規模風水害時の広域避難に関し、三泗地区1市3町において、「三重県・三泗地区1市3町による災害時における広域避難等相互応援に関する協定」を令和4年9月に締結し、広域災害に備えた避難体制の充実が図られました。また、締結後も、引き続き1市3町及び県とで連携するために担当者勉強会へ参加し、タイムライン設定や広域避難に関する実動訓練を行うなど、継続的な情報収集や情報交換を行いました。 ・テロや武力攻撃から住民を守るため、県や国などからの国民保護に関する情報を注視し、通信機器の定期的な疎通確認にも参加しました。 ・災害対策本部機能強化のため、令和3年度に役場庁舎屋上の非常用発電機を更新しました。 ・大規模災害発生時においても、行政機能不全に陥らないように令和5年度に朝日町業務継続計画を更新しました。 ・自然災害に対する防災・減災対策の強化に向け、朝日町国土強靱化地域計画を令和6年度に更新しました。			

■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）	
・日々変化する災害対応に合わせ、情報収集や住民への情報周知並びに各種計画の修正など、引き続き迅速に展開します。 ・南海トラフ地震や線状降水帯による集中豪雨など、自然災害は巨大化し頻発する現在において、風水害に対するリスク対策の多角化が求められています。 ・住民への災害情報の伝達が途絶えないよう、防災行政無線などの計画的な設備維持が重要となります。また、防災アプリ（朝日Sアラート）の更なる機能拡充の検討や周知・普及が必要です。 ・災害発生時における高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の安全を確保するため、一人ひとりの状況に合わせて、個別避難計画を引き続き作成し、地域防災力の向上を図る必要があります。 ・災害対策本部を設置する役場庁舎（防災拠点）において、情報提供や収集の不備がないように公衆無線LAN設置の検討が必要です。 ・大規模災害発生時であっても業務遂行は必須であるため、業務継続計画に定める災害時優先業務を職員各自が把握し、迅速な災害活動が可能となる体制を整備する必要があります。	

②	防犯意識の高揚と防犯活動の充実	所管課	庶務・町史編さん課
■計画期間中の進捗度（令和7年3月末時点）		A	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・警察、防犯協会等の関係機関と連携し、町ホームページへの記事掲載や回覧、街頭活動等を通じて広報啓発を行いました。 ・事件情報等について、警察等の関係機関と情報共有及び連携を行うとともに、住民への情報発信に努めました。 ・防犯灯などの防犯施設について、要望等に基づき新設、改良及び修繕工事を行いました。 ・防犯カメラ設置事業の成果として、令和4年度から令和6年度にかけて町内に計10基のカメラを配備しました。 ・民間事業者（CCNet）と連携し、町内の主要道路や河川付近へ設置されたライブカメラ映像が配信が令和4年4月より開始されました。 ・犯罪被害者等支援については、令和6年度まで支援実績がないものの、県をはじめ関係機関と情報共有を行い、連携強化に努めました。また、国や県が実施する研修に参加するなど積極的に支援員の育成を進めました。 ・四日市北警察署朝日交番が令和4年9月に開所され、地域の防犯・交通安全のさらなる充実が図られました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・防犯意識の高揚のため、関係機関と連携し、引き続き広報啓発に努めます。 ・住民への事件情報等の情報提供について、引き続き各種媒体を用いた情報発信に努めます。 ・防犯灯等の防犯施設について、引き続き適切な設置及び維持管理に努めます。 ・特に高齢者層における特殊詐欺等の被害が近年多発しているため、直接的な被害防止を目的とした固定電話に設置する自動通話録音機等の購入補助制度を創設します。 ・更なる地域の防犯力向上に向け、自治区に対する防犯カメラ設置への補助制度の創設を検討します。 ・青色防犯パトロールの導入について、導入時期も含め引き続き調査研究を行います。 ・児童生徒への防犯教育について、年度ごとに開催状況にバラつきがあります。 ・若い世代への教育は未来の犯罪を減らすことに繋がるため、積極的に教室等の開催を検討します。 ・犯罪被害者等支援について、全庁的な支援への理解不足や支援員の支援に係る対応力に課題があるため、今後は、全庁的な犯罪被害者等支援に対する意識の高揚や関係機関との連携をさらに強化し、被害者等の被害の早期回復及び軽減に努めます。			

③	交通安全対策の推進	所管課	庶務・町史編さん課、産業建設課、教育課
■計画期間中の進捗度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
＜庶務・町史編さん課＞			
・警察、交通安全協会等の関係機関と連携し、町ホームページへの記事掲載や回覧、街頭指導等を通じて広報啓発を行いました。			
・カーブミラーなどの交通安全施設について、要望等に基づき新設、改良、更新及び修繕工事を行いました。			
＜庶務・町史編さん課、産業建設課、教育課＞			
・朝日町通学路安全推進会議において、PTA等関係機関からの課題・要望内容の精査を行い、各施設管理者と危険個所の確認及び必要な対策を行いました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
＜庶務・町史編さん課＞			
・関係機関と連携し、引き続き交通安全思想の普及を目的とした広報啓発に努めます。			
・カーブミラー等の交通安全施設について、引き続き適切な設置及び維持管理に努めます。			
・若い世代への教育は未来の交通事故を減らすことに繋がるため、積極的に教室等の開催を検討します。			
＜庶務・町史編さん課、産業建設課、教育課＞			
・朝日町通学路安全推進会議において、PTA等関係機関からの課題・要望の把握に努め、各管理者と危険個所の確認及び必要な対策を講じる必要があります。			

3）重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
朝日Sアートを登録者数	1,082人	目標値	1,200人	1,500人	2,700人	2,900人	3,000人
		実績値	2,222人	2,717人	2,880人	2,831人	
避難行動要支援者避難援助プラン（個別計画）の策定	準備中	目標値	事業継続	事業継続	事業継続	事業継続	随時更新
		実績値	事業継続	事業継続	事業継続	事業継続	
刑法犯認知件数	80件	目標値	76件	71件	70件	70件	60件
		実績値	65件	77件	86件	106件	
交通事故発生件数（人身事故）	31件	目標値	29件	27件	26件	23件	23件
		実績値	13件	15件	13件	19件	

基本目標4 安心してずっと暮らせるまちづくり

(4) 持続可能な行財政運営

1) 施策の方向

町民ニーズの多様化への対応、社会保障費の増大、公共施設の老朽化問題など、様々な行政課題にあたり、財源の安定的な確保とともに効果的かつ効率的な行財政運営が求められています。

このため、限られた資源（人員・財源等）を有効に活用し、事業の選択と集中により効果的かつ効率的な行政運営に努めるとともに、オンライン化等による行政サービスの向上やスマート自治体への転換を推進します。

また、安定的な財源の確保と行財政運営経費の見直しを行い、中長期的な財政計画に基づき、自主財源の安定確保と財源の有効活用に努め、健全で持続可能な財政運営を推進します。

さらに、公共施設等の老朽化や維持管理にかかる費用の平準化等の公共施設マネジメントを図り、計画的な維持管理の実施と長寿命化を図り、安定的な財政運営を推進します。

一方で、町民の生活や活動範囲が拡大する中、広域的な行政課題等に対して近隣市町との共同事業として取り組みます。

効果検証シート

2) 主な取り組み

①	効率的な行政運営と行政の情報化への対応	所管課	企画情報課、総務課、広報・町民課、生涯学習課、税務課
■計画期間中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<企画情報課> ・毎年度、三重県主催の三重県市町DX推進協議会に参加し、デジタル化等に向けた情報収集や他市町との意見交換を実施しました。 ・令和3年度に朝日町デジタル戦略推進計画を策定し、当計画に基づき、スマートフォン講座やオンライン申請システムの拡充、生成AIの導入等を実施しました。 ・令和2年度に導入したオンライン会議システムをもとに、オンライン会議を実施しました。また、令和6年度にはテレワークの実施に向けてシステムを導入し、試験的な運用を行いました。 ・令和4年度に、機能拡充されたグループウェアシステムや財務会計システムへの更新や、勤怠管理システムの導入を実施しました。また、職員が利用する業務端末すべてに、WEB会議機能を搭載した端末を導入しました。 ・令和5年度に、災害時のICTを利用した業務継続と早期復旧を目的に「ICT業務継続計画」を策定しました。 ・令和6年度にオンライン申請や職員間のチャットツール、議事録作成システム等を導入しました。 ・標準準拠システムへの移行に向けて、令和5年度に現行システムとのギャップを詳細に分析する作業を実施しました。 <総務課> ・令和3年度に行政手続きにおける押印の見直しを行った結果、626の手続のうち、国及び県の法令等により押印が義務付けられているもの等の一部の手続を除いた518の手続において押印廃止を行いました。 <広報・町民課> ・スマート申請、コンビニ交付を令和4年度より導入し、マイナンバーカードを活用した行政手続きの簡素化に取り組んでいます。 ・スマート申請による転出届14件、戸籍の証明の交付申請22件の実績がありました。また、マイナンバーポータルを通じた転出転入ワンストップの利用は179件の実績がありました。 ・令和5年3月13日から開始した、証明書コンビニ交付サービスによる当該年度の証明書発行件数（住民票・印鑑証明）は2,440通であり、交付率は30.9%でした。 ・マイナポイント事業の啓発記事を広報あさひに掲載したほか、マイナポイントの手続き支援を実施しました。 ・マイナンバーカードの休日窓口について、町広報紙及び町ホームページで周知しました。 ・マイナンバーカード総交付数は10,066枚、交付率は90.97%でした。 ・法人からの証明書請求について、キャッシュレスサービス決済が可能な「法人請求オンラインサービス」を導入しました。			

＜生涯学習課＞

・令和5年度・6年度においては、総務省の事業採択を受けた実施業者等と連携し、スマートフォン教室を開催しました。この取組により、高齢者のデジタル機器やデジタルサービスの活用に対する不安を解消することができ、地域におけるデジタル活用の促進やDX推進に寄与しました。

＜税務課＞

・令和6年度に土地家屋登記情報連携システムを導入し安定稼働に向けテスト運用を行いました。

■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）

＜企画情報課＞

・三重県市町DX推進協議会への参加等によって、最新のICT技術の情報を収集・検討し、住民サービスの利便性向上や職員の生産性向上を図る必要があります。

・朝日町デジタル戦略推進計画の基本方針に基づき、さらなるICT技術を用いた行政事務の効率化と正確性の確保を両立させたスマート自治体を推進します。

・大規模災害など危機事案における対応や、在宅勤務など柔軟な働き方の実現を図るため、テレワークに係る運用整備を行います。

・朝日町ICT部門の業務継続計画に基づき、大規模災害や情報インシデント事故で被害を受けても、重要業務を中断することなく、また中断しても早期復旧に努めます。

・国が掲げる令和7年度末までの標準準拠システムへの移行対応を完了する必要があります。

＜広報・町民課＞

・窓口のDX化については、住民・職員の負担軽減を図る為に「書かない窓口」の導入を検討していく必要があります。

＜生涯学習課＞

・今後も、誰もがデジタル社会に対応できるよう、スマートフォン教室の開催などの支援を継続するとともに、総務省のデジタル活用推進事業補助金の採択を受けた実施事業者団体等と連携し、事業の充実を図っていきます。

＜税務課＞

・土地家屋登記情報連携システムを町民の方が利用できるよう、引き続き周知、啓発に努めます。

②	健全な財政運営の推進と自主財源の確保	所管課	総務課、町税及び使用料・手数料に関する徴収所管課、産業建設課
■計画期間中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<総務課> ・将来にわたって十分な行政サービスを提供し持続的に発展していくため、効率的かつ安定的な財政構造への転換を目指すべく「朝日町財政改革推進プラン」を策定しました。 ・財政改革推進プランで掲げた具体的な取組事項を反映させた「予算要求基準」に基づいた予算編成を行いました。 ・地方公会計制度に基づいた財務諸表を作成し公表しました。 <町税及び使用料、手数料に関する徴収所管課> ・未納者に対して、督促、催告、滞納処分等により滞納整理を進めました。 <税務課> ・令和3年度から納税者の利便性向上を図るため、スマートフォンアプリにて町税等の納付が行える収納サービスを開始しました。また、令和4年度には、固定資産税、個人町県民税（普通徴収）及び軽自動車税（種別割）を追加しました。 ・未納者に対して、督促、催告、滞納処分及び回収機構へ移管等により滞納整理を進めました。 ・滞納整理プロジェクト本部会を2回、徴収研修会を1回開催し、滞納整理の概要と財産調査及び差押えについて学びました。 <上下水道課> ・滞納者への督促、催告の実施、滞納処分により滞納整理等を適宜実施しました。 ・令和6年12月議会にて、水道基本料金（28.34%増）、水量料金（28.10%増）の改定の議決を得て、令和7年4月から施行することで後年度の自主財源を確保しました。 <あさひ園> ・国の制度や他自治体の実態に鑑み、利用者間の負担の公平性を確保するため、利用者負担額の基準となる保育時間及び延長保育料の見直しを実施しました。 <産業建設課> ・ふるさと納税は、令和6年度において寄附受入件数及び寄附額は618件、9,290千円となりました。 ・ふるさと納税推進のため、令和6年度に新規参入いただいた事業者2者を含め、返礼品事業者計6者を追加しました。 ・登録有形文化財「朝日小学校円形校舎」に関するクラウドファンディングを令和6年度に実施し、寄附サイトを通じて555千円、窓口持参により488千円、地域の財団法人により500千円、合計1,543千円の寄附がありました。 ・ふるさと納税のポータルサイトの拡充に努め、4大サイトと呼ばれるサイト（楽天ふるさと納税、さとふる、ふるなび、ふるさとチョイス）の全てに出店しています（ふるさとチョイスは令和7年度4月出店見込）。 ・企業版ふるさと納税は令和6年度に初めての寄附があり、2件700千円の寄附を受け付けました。 <総務課> ・令和5年度策定した「財政改革推進プラン」の取組の1つとして「未利用町有地の有効活用」を掲げ、未利用町有地の有効活用及び売却可能な町有地の売り払いについて検討しました。また、JR朝日駅駐車場の一部を柿分団消防車庫建設用地として活用予定です。			

■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）	
<総務課> ・人件費、扶助費、公債費の義務的経費の増加が見込まれ、これまで以上に財政運営は厳しくなることから、持続可能な財政運営に向けた安定的な財源の確保が課題となります。 <税務課> ・未納者に対して、督促、催告、滞納処分等を継続して実施します。 ・滞納整理プロジェクトにて、滞納処分等の実務について共有を図ります。 <上下水道課> ・滞納者への督促、催告の実施、滞納処分により滞納整理等を適宜実施します。 ・水道基本料金、水道水量料金の改定を行いました。昨今の人件費、資機材、燃料等の物価高騰により、今後も同様に推移することが懸念されることから、更なる料金改定による自主財源の確保が必要になる可能性があるため、引続き健全経営が可能か確認する必要があります。 ・下水道事業を健全経営するため、下水道使用料改定について検討する必要があります。 <産業建設課> ・ふるさと納税および企業版ふるさと納税については、引き続きより多くの寄附を受けられるよう創意工夫により事業を進めていく必要があります。 <総務課> ・未利用町有地の有効活用について、売却可能な町有地の鑑定評価等を実施する必要があります。	

③	公共施設等の適切な維持管理	所管課	総務課、庶務・町史編さん課、各公共施設管理所管課
■計画期間中の進捗度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
＜総務課＞ ・令和3年度に「朝日町公共施設等総合管理計画」の改訂を行い、計画で示された方針に基づき、公共施設等の総合的なマネジメントに努めました。 ＜庶務・町史編さん課＞ ・役場庁舎において、令和4年度に宿直室の改修、令和5年度に大会議室の空調設備更新、令和6年度に1階女子トイレ改修などその他、老朽化が目立つ箇所を修繕し、適切な庁舎の維持管理を実施しました。 また、新たに職員駐車場を整備することにより、保健福祉センター正面駐車場において不足していたセンター利用者用駐車場の課題を解決することができました。 ＜各公共施設管理所管課＞ ・庁舎及び小中学校をはじめとした各公共施設において、朝日町公共施設個別施設計画に基づき適切な維持管理に努めることができました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
＜総務課＞ ・公共施設の大規模改修等については、「朝日町財政改革推進プラン」により緊急対応・法的対応が必要なものを除き事業の先送りを行っており、公共施設等の計画的な更新・長寿命化が課題となります。今後、交付税措置のある起債を活用するなど事業に必要な財源の確保に努めます。 ＜庶務・町史編さん課＞ ・引き続き、老朽化等による設備の故障等に迅速な対応をし、優先順位を決め修繕を実施し適切な維持管理に努めます。 ＜各公共施設管理所管課＞ ・限られた財源で計画的に公共施設の保全や長寿命化を図るため、引き続き朝日町公共施設個別施設計画に基づく各施設の維持管理・更新に努めます。			

④	広域連携（県や近隣市町）による行政の推進	所管課	企画情報課、防災環境課、税務課、保険福祉課、上下水道課
■計画期間中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・現状の広域連携である「常設消防委託事業」「三重地方税管理回収機構」「三重県後期高齢者医療広域連合」「三重県三重郡老人福祉施設組合」「北勢沿岸流域下水道」「川越排水機場維持管理」「朝日町広域衛生組合」「朝日町、川越町組合立環境グリーンセンター」を維持し、共同事業として取り組み、効率的な行政運営を推進しました。 ・令和5年度は、3年ぶりに「知事と町長の円卓対話」を開催し、「新庁舎建設に向けた支援について」「幼児教育・保育の費用負担の増大に対する見直し、改善について」「教育支援体制の強化について」を知事と町長が意見交換しました。令和6年度においては開催を予定しておりましたが、降雪および交通状況等を総合的に考慮し延期となりました。 ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」をもとに共通の課題に関して解決に向けて設置される検討会議（「権限移譲等に関する市町と県との連携検討会議」（令和3年度）、「持続可能なコミュニティづくり推進検討会議」（令和3～4年度）、「人口が減っても住み続けられる地域コミュニティのしくみ検討会議」（令和5～6年度））に参加し、県内各市町の状況について情報収集を行いました。 ・三四地区1市3町にて構成される「四日市広域市町村圏協議会」の活動実績として、令和4年度は電子書籍の市場が拡大していることから「広域による電子図書館」の勉強会を実施するとともに、人口減少対策等のため北勢地域への県立大学の設置について県へ要望を行いました。令和5年度は働き方改革及びDX推進のため「ChatGPT」をテーマに、全国で初めて全庁的に導入した横須賀市へ先進地視察を行いました。令和6年度は行政のデジタル化の推進のため、「窓口の効率的な運用」をテーマに桑名市へ先進地視察を行いました。広域的な課題について、1市3町で取り組むことができました。 ・北勢地区5市5町にて構成される「北勢未来会議（旧FUTURE21北勢）」の活動実績として、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3～5年度は「自治体運営に関するアンケート」で各市町の情報共有を図っていましたが、令和6年度は、北勢地域の地域特性のもと「道路網や社会インフラの整備及び企業誘致のための支援」「外国人労働者への日本語教育の支援」「JR四日市駅前の大学設置の支援」等について、県へ要望を行いました。 ・令和4年9月に三四地区1市3町において災害（高潮による浸水など）が発生した場合などにおける相互応援の実施及び相互応援のために、「災害時における広域避難等相互応援に関する協定」を新たに締結しました。協定締結後は、「三四地区1市3町の広域避難に関する会議」並びに「三四地区1市3町の広域避難に関するワークショップ」に参加し、広域避難が必要となる事態の想定や体制構築、避難実施要領の作成・タイムラインの設定並びに広域避難訓練など、有事の際に必要な事項の検討を行いました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・引き続き、現状の広域連携を維持するとともに、新たに広域的な対応を必要とする行政課題に対しては、共同事業として取り組むことを検討します。 ・今後も広域的な行政課題等を解決（効率化）するため、県及び近隣市町と様々な分野で連携強化が必要です。 ・広域避難においては、引き続き、「三四地区1市3町の広域避難に関する会議」並びに「三四地区1市3町の広域避難に関するワークショップ」に参加し、有事に備えた各種事項を決定する必要があります。			

3) 重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
実質公債費比率	6.8%	目標値	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.0%
		実績値	7.4%	7.6%	7.4%	*	
経常収支比率（臨時財政対策債等含む）	92.1%	目標値	85.0%	85.0%	83.0%	83.0%	80.0%
		実績値	82.5%	84.2%	87.8%	*	

横断的な目標

(1) 多様な人材の活躍を推進する

1) 施策の方向

地方創生の取り組みは、これを担う人材の活躍によって実現が可能となります。このため、複雑・多様化する地域課題の解決に向けて、地方公共団体だけでなく、企業、NPO、町民など、地域にかかわる一人一人が地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

効果検証シート

2) 主な取り組み

①	多様な主体（行政・町民・まちづくりにかわりがある全ての主体）によるまちづくりの推進	所管課	企画情報課、総務課、各種計画策定所管課、広報・町民課、生涯学習課
■計画期間中の進捗度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
＜企画情報課＞			
・毎年度、町民の参画意識高揚のため「第6次朝日町総合計画前期基本計画」「朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の事業評価」「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の事業評価を町ホームページにて公表しました。（再掲）			
・まちづくりを進めていくための計画である「第6次朝日町総合計画後期基本計画」策定のため、まちづくりに関するアンケート調査を令和6年10月に実施しました。（再掲）			
＜総務課＞			
・タウンミーティングを令和5年度5地区（白梅西、朝日ヶ丘、柿、縄生、埋縄）、令和6年度5地区（小向、柿、向陽台、朝日ヶ丘、白梅東）で開催しました。参加人数は、令和5年度は総計93名、令和6年度は総計75名で、各自治区から提案されたテーマに基づく事業説明、要望に対する回答を行う中で住民とコミュニケーションを図りました。（再掲）			
・「朝日町財政改革推進プラン」の策定にあたり、計画案をホームページで公開するとともに、庁内各施設に設置することにより、パブリックコメントを実施しました（意見数23件）。（再掲）			
・「新庁舎建設基本構想」の策定にあたり、計画案をホームページで公開するとともに、庁内各施設に設置することにより、パブリックコメントを実施しました（意見数33件）。また、「新庁舎建設基本計画」の策定にあたり、計画案をホームページで公開するとともに、庁内各施設に設置することにより、パブリックコメントを実施しました（意見数13件）。加えて、新庁舎建設のこれまでの経緯や基本計画案の概要を説明する場として、令和7年1月に住民説明会を開催しました。（再掲）			
＜子育て健康課＞			
・令和5年度に「朝日町健康増進計画・朝日町自殺予防対策行動計画」の策定において、計画案をホームページ等で公開するとともに、町内各施設に設置することでパブリックコメントを実施しました。（再掲）			
・令和5年度に小学校就学前の児童が見える家庭に対し実施したアンケート調査の結果を集計し、意見を反映させた「第3期 子ども・子育て支援事業計画」の策定しました。（再掲）			
＜広報・町民課＞			
・令和3年度の「かがやくあさひ 第2次男女共同参画基本計画」の策定にあたり、町民の意見を広く反映できるよう朝日町男女共同参画基本計画策定委員会を設置し、年4回の委員会を開催しました。また、町民950人、町内事業所50事業所を対象にアンケート調査を実施し、その結果を町ホームページで公表しました。さらに町民の参画を推進するためパブリックコメントを実施し、意見数23件があり、その結果を町ホームページで公表しました。（再掲）			
・広く町民の意見を聴くため、町ホームページに「町政への意見箱」を継続して設置しました。さらに町政に対する要望・提案ができる機会を拡充するため、令和6年度には、公共施設3ヶ所（役場、公民館、教育文化施設）に意見箱を設置し、広報あさひや町ホームページで周知しました。（意見数45件）（再掲）			
＜企画情報課＞			
・毎年度、各自治区へ持続可能な自治区活動が図られるように朝日町地域づくり推進事業補助金による活動支援を実施しました。（再掲）			
・各自治区で補助金が有効に活用されるよう、例年2月に開催される自治区長会で各自治区の申請状況及び事業内容について情報交換を実施しました。（再掲）			

- ・令和4年度には、区長からの要望に基づき補助金制度の理解が深まるようQ & Aを作成しました。（再掲）
- ・目標指標では、「地域づくり推進事業補助金活用率」を設定し、令和7年の目標値は現状維持以上（83.8%以上）としていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に低下後、令和6年度の実績値は85.7%まで回復し、目標値を上回ることができました。（再掲）

＜広報・町民課＞

- ・三重県が令和3年度より導入しているパートナーシップ制度において、引き続き関係各課と連携し、パートナーシップ制度や性の多様性に関するパンフレットを窓口配置するなど啓発事業や情報提供に取り組みました。

＜生涯学習課＞

- ・多文化共生に関しては、朝日町ホームページと朝日町公民館窓口で、外国人住民のための情報・相談窓口について情報提供を行いました。

■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）

＜企画情報課＞

- ・「第6次朝日町総合計画後期基本計画」策定のため実施したまちづくりに関するアンケート調査では、Web回答を導入しましたが前回と比較して回答率は低下しました。町民のまちづくりに参画する気運の醸成が必要と考えられます。（再掲）

- ・町民が身近に感じられる情報発信や対話の場の充実を図り、誰もが参加しやすい仕組みづくり（各種審議会等の委員の一般公募拡充・パブリックコメント実施方法の見直し・住民説明会の開催等）を進めることで、まちづくりへの関心と参加意欲の向上をめざします。（再掲）

＜総務課＞

- ・引き続き、タウンミーティングについて、区長会での意向を確認のうえ実施します。（再掲）

＜子育て健康課＞

- ・令和7年2月にパブリックコメントの募集を行い、意見を反映させ、「第3期 子ども・子育て支援事業計画」を令和7年3月に策定しました。今後は、子ども・子育て会議にて進捗状況について確認し、各種事業の量の確保に努めます。（再掲）

＜広報・町民課＞

- ・町政への意見箱について、継続的に広報あさひや町ホームページでの周知に努めます。（再掲）
- ・SNS（LINE）の導入にむけて検討を進めていますが、全庁的に進める必要があることから各課の意見聴取と、町民のニーズに合わせたシステム構築が課題となっています。そこで、推進体制を整備して円滑な導入・運用を図ります。（再掲）
- ・令和10年3月31日にホームページのシステムサポートが終了することから、新たなシステムの導入について検討を進める必要があります。（再掲）

＜企画情報課＞

- ・地域づくり推進事業補助金の活用率は、新型コロナウイルス感染症の影響で事業の中止・縮小によって大幅に低下後、現在は回復し、コロナ禍前の活用率を上回りました。持続可能な自治体活動が図られるよう引き続き補助金による支援とともに、所管課である企画情報課から情報提供・随時相談対応を行います。（再掲）

＜広報・町民課＞

- ・パートナーシップ制度について、引き続き啓発事業や情報提供に努めます。

＜生涯学習課＞

- ・多文化共生に関しては、今後も外国人住民のための情報・相談窓口について最新の情報を提供します。

②	官学連携の推進	所管課	企画情報課
■計画期間中の進捗度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・四日市大学から、外部委員として「朝日町地方創生推進会議」（令和3～6年度）、「朝日町男女共同参画基本計画策定委員」（令和3年度）、「朝日町新庁舎建設基本構想策定委員会」（令和3～4年度）、「朝日町新庁舎建設基本計画策定委員会」（令和5～6年度）に参画いただき、連携が図れました。			
・四日市大学との連携においては、「朝日町と四日市大学の地域貢献事業推進に関する協定書」に基づき実施されていましたが、更なる連携強化を目指し新たに「四日市大学と朝日町との包括連携に関する協定書」を令和4年度に締結しました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・四日市大学とは協定に基づき各種審議会及び委員会にて連携が図れていますが、他の事業等へ発展させることが課題となっています。			

横断的な目標

(2) 新しい時代の流れを力にする

1) 施策の方向

本町の地域特性を踏まえた、モノやサービスの生産性・利便性を高め、産業や生活等の質を変化させ、町の魅力を向上させるためには、AIやIoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れた新たな未来社会とされるSociety5.0の実現を通じて、様々な社会的課題の解決、地域経済の発展、快適な暮らしの実現などの地方創生を推進します。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取り組みを推進するに当たって、SDGsの理念に沿って進めることにより、施策の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取り組みの一層の充実・深化につなげることができることから、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。

効果検証シート

2) 主な取り組み

①	未来技術（AIやRPA等のICT）を活用したまちづくりの推進	所管課	企画情報課、広報・町民課、生涯学習課、税務課、教育課
■計画期間中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
＜企画情報課＞ ・毎年度、三重県主催の三重県市町DX推進協議会に参加し、デジタル化等に向けた情報収集や他市町との意見交換を実施しました。（再掲） ・令和3年度に朝日町デジタル戦略推進計画を策定し、当計画に基づき、スマートフォン講座やオンライン申請システムの拡充、生成AIの導入等を実施しました。（再掲） ・令和2年度に導入したオンライン会議システムをもとに、オンライン会議を実施しました。また、令和6年度にはテレワークの実施に向けてシステムを導入し、試験的な運用を行いました。（再掲） ・令和4年度に、機能拡充されたグループウェアシステムや財務会計システムへの更新や、勤怠管理システムの導入を実施しました。また、職員が利用する業務端末すべてに、WEB会議機能を搭載した端末を導入しました。（再掲） ・令和5年度に、災害時のICTを利用した業務継続と早期復旧を目的に「ICT業務継続計画」を策定しました。（再掲） ・令和6年度にオンライン申請や職員間のチャットツール、議事録作成システム等を導入しました。（再掲） ・標準準拠システムへの移行に向けて、令和5年度に現行システムとのギャップを詳細に分析する作業を実施しました。（再掲） ＜広報・町民課＞ ・スマート申請、コンビニ交付を令和4年度より導入し、マイナンバーカードを活用した行政手続きの簡素化に取り組んでいます。（再掲） ・スマート申請による転出届14件、戸籍の証明の交付申請22件の実績がありました。また、マイナンバーポータルを通じた転出転入ワンストップの利用は179件の実績がありました。（再掲） ・令和5年3月13日から開始した、証明書コンビニ交付サービスによる当該年度の証明書発行件数（住民票・印鑑証明）は2,440通であり、交付率は30.9%でした。（再掲） ・マイナポイント事業の啓発記事を広報あさひに掲載したほか、マイナポイントの手続き支援を実施しました。（再掲） ・マイナンバーカードの休日窓口について、町広報紙及び町ホームページで周知しました。（再掲） ・マイナンバーカード総交付数は10,066枚、交付率は90.97%でした。（再掲） ・法人からの証明書請求について、キャッシュレスサービス決済が可能な「法人請求オンラインサービス」を導入しました。（再掲） ＜生涯学習課＞ ・令和5年度・6年度においては、総務省の事業採択を受けた実施業者等と連携し、スマートフォン教室を開催しました。この取組により、高齢者のデジタル機器やデジタルサービスの活用に対する不安を解消することができ、地域におけるデジタル活用の促進やDX推進に寄与しました。（再掲）			

＜税務課＞

・令和6年度に土地家屋登記情報連携システムを導入し安定稼働に向けテスト運用を行いました。（再掲）

＜企画情報課＞

・行政保有情報のオープンデータ化を実施し、令和5年3月から町ホームページにて公開開始し、令和6年3月に拡充しました。

＜教育課＞

・「1人1台端末」の持ち帰りを進めた結果、宿題や課題提出を紙媒体から電子媒体にすることができただけでなく、音読（英語のリーディング）や楽器の演奏を録音して提出することもできるようになり、家庭学習における児童・生徒に与える課題の幅が広がりました。また、「1人1台端末」は、自主学習にも活用でき、授業の復習やテスト勉強に役立てるなど効果的な活用がなされたことにより、児童生徒の基礎学力の定着につながりました。（再掲）

・ICTサポーターに学習支援や操作支援をいただきながら、小学1年生からプログラミングソフトを使って、ゴールに向かってどのような動きの指示を出すかと思いながら取り組む姿が見られました。（再掲）

■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）

＜企画情報課＞

・三重県市町DX推進協議会への参加等によって、最新のICT技術の情報を収集・検討し、住民サービスの利便性向上や職員の生産性向上を図る必要があります。（再掲）

・朝日町デジタル戦略推進計画の基本方針に基づき、さらなるICT技術を用いた行政事務の効率化と正確性の確保を両立させたスマート自治体を推進します。（再掲）

・大規模災害など危機事案における対応や、在宅勤務など柔軟な働き方の実現を図るため、テレワークに係る運用整備を行います。（再掲）

・朝日町ICT部門の業務継続計画に基づき、大規模災害や情報インシデント事故で被害を受けても、重要業務を中断することなく、また中断しても早期復旧に努めます。（再掲）

・国が掲げる令和7年度末までの標準準拠システムへの移行対応を完了する必要があります。（再掲）

＜広報・町民課＞

・窓口のDX化については、住民・職員の負担軽減を図る為に「書かない窓口」の導入を検討していく必要があります。（再掲）

＜生涯学習課＞

・今後も、誰もがデジタル社会に対応できるよう、スマートフォン教室の開催などの支援を継続するとともに、総務省のデジタル活用推進事業補助金の採択を受けた実施事業者団体等と連携し、事業の充実を図っていきます。（再掲）

＜税務課＞

・土地家屋登記情報連携システムを町民の方が利用できるよう、引き続き周知、啓発に努めます。（再掲）

＜企画情報課＞

・行政保有情報の分かりやすい整理と公開範囲の拡充を進め、地域課題の解決や民間での利活用を促すことで、開かれた町政と地域活力の創出を図ります。

＜教育課＞

・「ICT教育を活用したプログラミング教育」は発達段階に応じて、授業内容の工夫が必要です。小中学校9年間を通して、論理的思考や問題解決能力を育ていけるよう、系統的に教育課程に組み込んでいく必要があります。（再掲）

・「生成AI」の利活用を進めていくうえで、文部科学省の「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」に基づき、児童生徒が安全・安心に使うことができる仕組みを構築する必要があります。（再掲）

・「1人1台端末」を学習以外の目的で使用する児童生徒がいることから、改めて小中学校において家庭と連携し、持ち帰りルールの徹底等が図られるよう取り組む必要があります。（再掲）

②	地方創生SDG s の考え方を反映させた 施策による持続可能なまちづくりの推進	所管課	企画情報課
■計画期間中の進展度（令和7年3月末時点）		A	
■計画期間中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・本総合戦略の4つの基本目標に対する13の施策はSDG s の考え方が概ね反映されています。その施策に紐付けられた44の主な取り組みに対する「計画期間中の進展度」は、A（十分進んだ）が17、B（ある程度進んだ）が27、C（あまり進まなかった）が0、D（進まなかった）が0でした。主な取り組みがA又はBと評価されたことから、着実に取り組みが推進されました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・引き続き4つの基本目標に対する13の施策を着実に推進し、S D G s の理念に沿って持続可能なまちづくりを目指します。			